



日本財団
The Nippon Foundation

2006 年度助成事業

「長野県西駒郷の地域移行評価・検証に関する研究事業」

報 告 書



2007 年 7 月

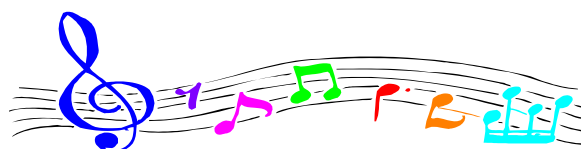
社会福祉法人 長野県社会福祉事業団

目 次

はじめに

1章 研究事業の概要と体制	4
2章 西駒郷における地域生活移行の経緯と現状	7
3章 地域生活移行者の思い：聴き取りの結果から	16
4章 「交流会」の意義とその検証	38
5章 地域生活移行した本人への聴き取り調査に関する一考察	48

おわりに



はじめに

社会福祉法人長野県社会福祉事業団は昭和40年4月に設立され、自主事業として知的障害者入所施設等の設置・経営や西駒郷をはじめ県立施設の受託経営（現在は指定管理）を行い、現在では12事業所を運営しています。

また、開設時より地域住民との交流や地域生活移行（社会復帰）の訓練を目的に、地域農家への手伝い（援農）作業を取り入れたり、地域との各種交流会や地域生活移行した人への訪問事業や激励会を開催してきました。

長野県においては、平成14年10月に西駒郷改築検討委員会からの「提言」を受けて、平成16年3月に「西駒郷基本構想」が策定し、県立西駒郷の入所定員（500人）を利用者の地域生活移行を進めることを期に、民間入所施設を含む長野県全域で『地域生活移行』が本格的に始動しました。事業団は西駒郷の指定管理者として本事業を積極的に推進する中核的な役割を担ってきました。地域生活移行の取り組みは、平成14年度のグループホーム施設整備補助事業を契機として4年が経過し、県・市町村・民間法人・地域住民を含み、組織的な連携が行われ、生活の場（グループホーム等）・日中活動の場（作業所等）の確保や相談事業所の開設等が着実に進められているところです。

事業団としては、西駒郷からの地域生活移行者173人（18年3月31日現在）が安心・安全な地域生活を送れることに加え、本事業が事業規模や体制整備の面で全国的にも希少であることから、現況の評価・検証を行い、効果測定及び今後の課題を明らかにして県内及び全国に情報発信するため、「長野県西駒郷の地域移行評価・検証に関する研究事業」を実施しました。

なお、調査員については、高い専門性と客観性が要求されるため、現職大学准教授・助手・講師・大学院生で構成された研究班（代表：三田 優子）を立ち上げ職務を委嘱するとともに、この事業の実施にあたり、長野県・長野県西駒郷地域生活支援センター等の協力を得ました。

最後に、厳しい日程の中、県内全域に点在する72グループホーム151人への聞き取り調査を実施し、今回の報告書をまとめていただきました研究班の皆さん。そして本事業へのご理解と多大なる助成・寄付を頂きました「日本財団」、「日本社会福祉弘済会」、「信州発地域で暮らそうフォーラム実行委員会」の各団体に心から感謝申し上げます。

事業団は、この西駒郷の地域生活移行推進事業と本検証事業の成果をセットに「地域生活移行推進モデル」として、障害者自立支援法が施行された中、全国で地域生活移行がますます進むよう、行政・福祉関係者等へ情報発信していきたいと考えております。

社会福祉法人長野県社会福祉事業団
理事長 辰野 恒雄

第1章 研究事業の概要と体制

1. 研究事業の目的

本研究は、長野県西駒郷における地域移行の過程で行われている支援の在り方と、その後の地域生活支援の在り方について、検証・評価を行うことを目的としている。その際の要点は以下の点である。

- (1) 入所施設から地域の住まいへ移行した本人の生活がどのように変化したのか、また、移行において本人の意志はどのように反映されているのか明らかにしていく。
- (2) 取り組みの実態を把握し、現状における課題を明確化することを通じて、実践・施策の両面に対して積極的な提言を行う。
- (3) 以上の成果をもとに、他地域における同様の実践に対して示唆を与えるべく、地域移行実践の一般化を図っていく。

上述の3つの目的に基づき、具体的に次の3つの研究課題を設定した。

- 1) 入所施設から地域の住まいへ移行した後の生活の質の変化に関する検証
地域の住まいへ移行することによって、利用者の生活の質がどのように変化したかを検証することにより、地域移行の効果（または負の効果）を明らかにする。特に、本人にとっての地域移行の意味を、聴き取り調査で引き出していく。
- 2) 入所施設から地域の住まいへ移行する過程における課題の研究
地域の住まいへ移行する過程における課題や問題点を明確化し、解決のための必要な手だてを、制度・政策、実践の両面から整理し、明らかにしていく。
- 3) 地域移行実践の一般化
入所施設から地域の住まいへ移行する過程における必要とされる援助内容について、他の地域においても適用できるよう一般化の可能性を図る。

2. 研究作業の概要

上記の研究課題を遂行するため、聴き取り調査、地域移行をした当事者と研究班員との交流会、研究会議・報告会等を開催した。その概要は次の通りである。(5ページ参照)

【実施時期】2006年3月～2007年7月

【実施内容】聴き取り調査：計10回(対象者151名)

交流会：計3回(参加した当事者延べ131名)

研究会議：計10回 報告会：3回

3 . 研究班メンバー

研究班代表：三田優子（大阪府立大学人間社会学部准教授）

研究班員：蜂谷利隆（神戸学院大学総合リハビリテーション学部助手）

竹端寛（山梨学院大学法学部講師）

高橋喜子（花園大学大学院生）

高橋良輔（花園大学大学院生）

福永佳也（大阪府立大学大学院生） *2006年2月より

「長野県西駒郷の地域移行評価・検証に関する研究事業」事業実績

聴き取り・本人交流会	日程	訪問GH数、 研究会議・交流会会場	調査数	備考	参加研究 員
[参考]第1回研究会議	2005/8/17	長野県西駒郷		センター2名・事業団1名	3名
参考 第1回交流会	2005/9/24(土)	塩尻市保健福祉センター		本人69名・支援者29名 センター4名	3名
参考 第2回交流会	2005/11/25(土)	長野市社会福祉総合センター		本人25名・支援者12名 センター3名	5名
第2回研究会議	2006/3/3(金)	長野県西駒郷		センター5名	5名
第3回交流会	2006/3/4(土)	塩尻市保健福祉センター		本人44名・支援者10名 センター5名	5名
第1回聴き取り	2006/3/25(土) ~3/26(日)	5ホーム	13名		3名
第3回研究会議	2006/5/5(木)	長野県西駒郷		センター4名	4名
第2回聴き取り	2006/5/6(土) ~5/7(日)	12ホーム	25名		4名
第3回聴き取り	2006/6/10(土) ~6/11(日)	12ホーム	25名		4名
第4回研究会議 中間報告会	2006/7/14(金)	長野県庁		西駒郷基本構想地域移行WG9 名・障害福祉チーム3名・自律支 援室4名・センター5名	5名
第4回聴き取り	2006/7/15(土) ~7/16(日)	10ホーム	20名		4名
第5回聴き取り	2006/8/5(土) ~8/6(日)	16ホーム	37名		4名
第5回研究会議	2006/9/5(火)	長野県社会福祉事業 団役員室		センター1名	3名
第6回聴き取り	2006/9/17(日)	1ホーム	1名		1名
第6回研究会議	2006/10/21(土)	大阪府立大学			3名
第4回交流会	2006/11/23(木)	駒ヶ根市市民交流活 性化センター		本人55名・支援者9名 センター5名 研究協力者(本人)3名	4名
第7回聴き取り	2006/11/24(金) ~11/25(土)	5ホーム	10名		2名
日本財団と打ち 合わせ	2006/11/30(木)	日本財団		センター1名	1名
報告会	2006/12/17(日)	長野県庁 講堂		『ながの発「地域で暮らすとい ことフォーラム」』(H18/12/16~ 17 450名規模)の2日目で三田 研究班代表が地域移行者と報告	6名
第7回研究会議	2007/1/27(土)	千里朝日阪急ビル			3名
第8回聴き取り	2007/2/1(日)	1ホーム	1名		1名
第8回研究会議	2007/2/2(金)	長野県西駒郷		センター4名	5名
報告会	2007/2/2(金)	長野県西駒郷		西駒郷職員(42名)・GH世話人 (26名他施設職員含む)計68名参 加(公開報告会)	5名
第9回研究会議	2007/3/3(土)	ホテルサンルート上田		センター1名	5名
第5回交流会	2007/3/3(土)	上田市中央公民館大 会議室		本人32名・支援者5名 センター5名 研究協力者5名	5名
第9回聴き取り	2007/3/4(日)	5ホーム	7名		5名
第10回研究会 議	2007/3/21(水)	東京都障害者福祉会 館(港区)		センター1名・大分大学1名	6名
第10回聴き取り	2007/4/21(土) ~4/22(日)	5ホーム	12名		2名
第11回研究会 議	2007/6/2(土)	ザ・ビー赤坂		センター1名	6名
H18年度報告会	2007/6/3(日)	日本財団会議室		検証・調査報告(一般報告会)一 般104名・シンポジスト3名・事業 団1名・センター1名	6名
聴き取り調査終了数		72ホーム	151名		
備考欄「センター」は「西駒郷地域生活支援センター」の略					

第2章 西駒郷における地域生活移行の経緯と現状

1. はじめに

日本における大規模施設から地域生活への移行の取り組みは、近年徐々にではあるが展開しつつある。また、同時に地域生活移行にあたっての課題も少しずつ明らかになってきている。長野県西駒郷は、このような大規模施設の中で、比較的短期間に多くの利用者を地域に送り出す成果を上げている。本稿では、その地域生活移行の経緯と現状、さらにその取り組みを裏付けている制度・施策について報告する。

2. 長野県西駒郷の概要

西駒郷は、1968年（昭和43年）に設置された県立の大規模施設である。1960年代後半から1970年代前半に起こったコロニーブームの中で建設された、いわゆる“地方コロニー”の一つである。定員は500人で、知的障害者入所授産施設である「生業部」、知的障害児施設と知的障害者入所更生施設を併せ持つ「更生訓練部」、重度知的障害者入所更生施設である「保護部」から構成された（下表参照）。運営主体は、長野県及び長野県社会福祉事業団によってなされてきたが、直接的な施設運営に関しては2005年（平成17年）指定管理者制度に伴い長野県社会福祉事業団が県より指定されて管理するようになった。

設置年	1968年（昭和43年）
規模定員	500人
構成	知的障害者入所授産施設（生業部） : (定員 250人) 知的障害児施設（更生訓練部） : (定員 30人) 知的障害者入所更生施設（更生訓練部） : (定員 160人) 重度知的障害者入所更生施設（保護部） : (定員 60人)
運営主体	長野県、長野県社会福祉事業団

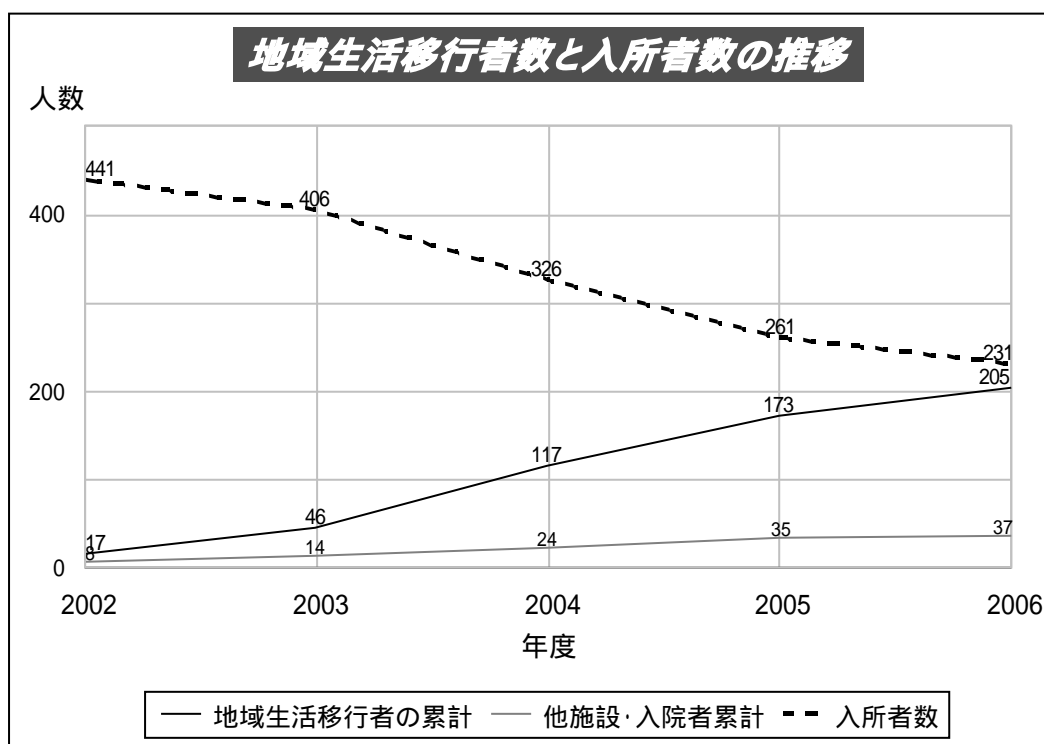
また、在籍者の出身地については、地域生活移行が進められる以前の状況について見ると、長野県は4ブロック10の障害保健福祉圏域を設定しているが、そのどの圏域からも利用者が入所していた。

入所者の出身圏域（ブロック）

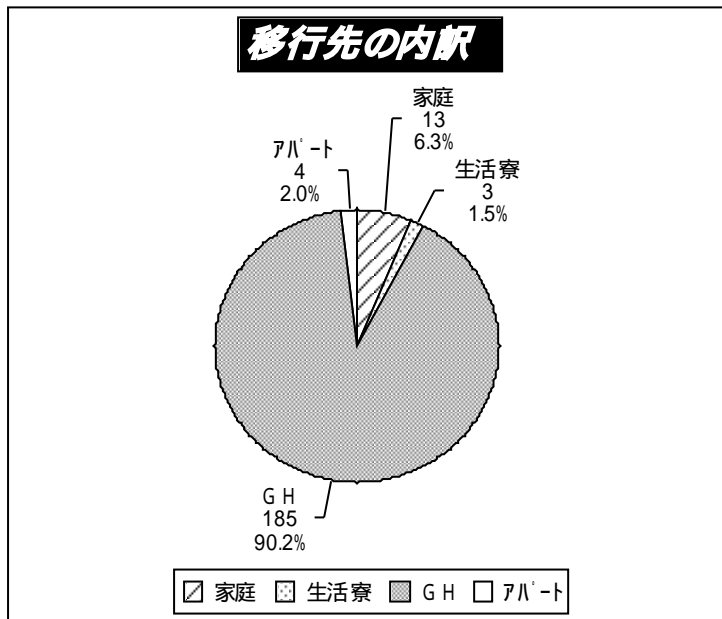
ブロック	保健福祉圏域	圏域別人数 (2001年度)	ブロック	保健福祉圏域	圏域別人数 (2001年度)
東信	佐久圏域	15	中信	木曾圏域	9
	上小圏域	10		松本圏域	118
南信	諏訪圏域	56		大北圏域	20
	上伊那圏域	94	長野圏域	71	
	飯伊圏域	46	北信圏域	12	

3. 西駒郷における地域生活移行の現状と特徴

次に、地域生活移行の進行状況と、その特徴を整理しておこう。次のグラフは、西駒郷の入所者数と地域生活移行者の累計の推移を示したものである。2002年から地域生活移行が始まり、2006年度末までに205人が地域生活移行している。一方、西駒郷の入所者数は2001年の466人から毎年減少し続け、2006年度末には231人と定員の半分以下となった。



移行者数の年次ごとの推移は、初年度の2002年度は、17名、2003年度は29名、2004年度は71名、2005年度も年度末までに56名、2006年度が32名であった。さらに、移行先について見ていくと、90.2%がグループホームであり、ほとんどの利用者はグループホームへ移行している。



また、暮らしの場の確保と同時に、日中活動の場の確保も必須とされており、地域生活への移行は地域の住まいへの移行とともに、地域の活動（仕事）の場への移行でもある。

次に、多くの利用者が移行先としているグループホームの運営主体についてである。グループホームに移行した人の内、約4割程度は西駒郷の運営主体と同じ長野県社会福祉事業団の運営するグループホームに居

住している。残りの6割近い人は、社会福祉事業団以外の社会福祉法人や・NPO 法人の運営するグループホームに居住している。さらに、移行先の地域については、下表のとおり西駒郷のある上伊那圏域がやや多くなっているが、移行先地域は長野県全域に広がっている。

入所者の移行先圏域（ブロック）

ブロック	保健福祉圏域	圏域別人数 (2002-04年度)	ブロック	保健福祉圏域	圏域別人数 (2002-04年度)
東信	佐久圏域	5人	中信	木曾圏域	2人
	上小圏域	8人		松本圏域	12人
南信	諏訪圏域	7人	北信	大北圏域	11人
	上伊那圏域	42人		長野圏域	22人
	飯伊圏域	9人		北信圏域	3人

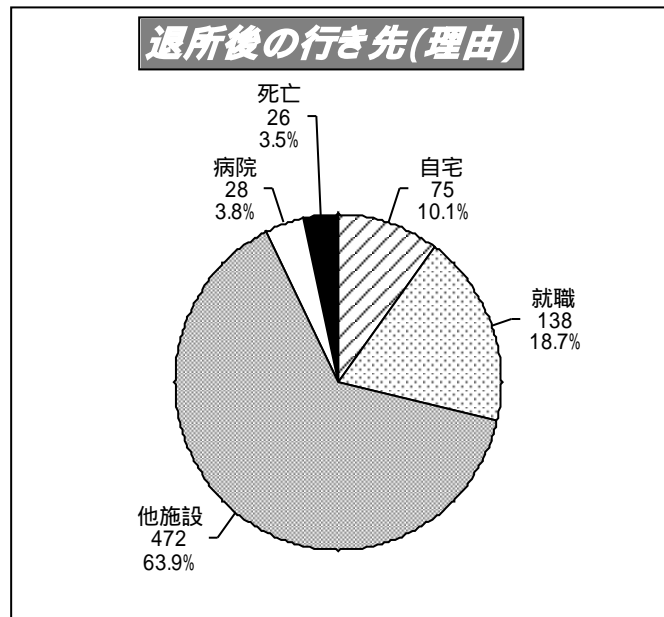
以上のことから、西駒郷の地域生活移行の特徴は、次の4つの点に集約されるだろう。

- 1) 地域生活移行の方針の決定から現在まで、移行者数が確実に増えており、西駒郷の入所者数が減少している。
- 2) 移行に際しては、暮らしの場(多くの場合グループホーム)と日中活動の場が、同時に確保されている。
- 3) 西駒郷(長野県、長野県社会福祉事業団)が、移行後の支援すべてにあたるのではなく、6割近くは事業団以外の民間法人がその主体となっている。
- 4) 移行先の地域は長野県全域に及んでいる。

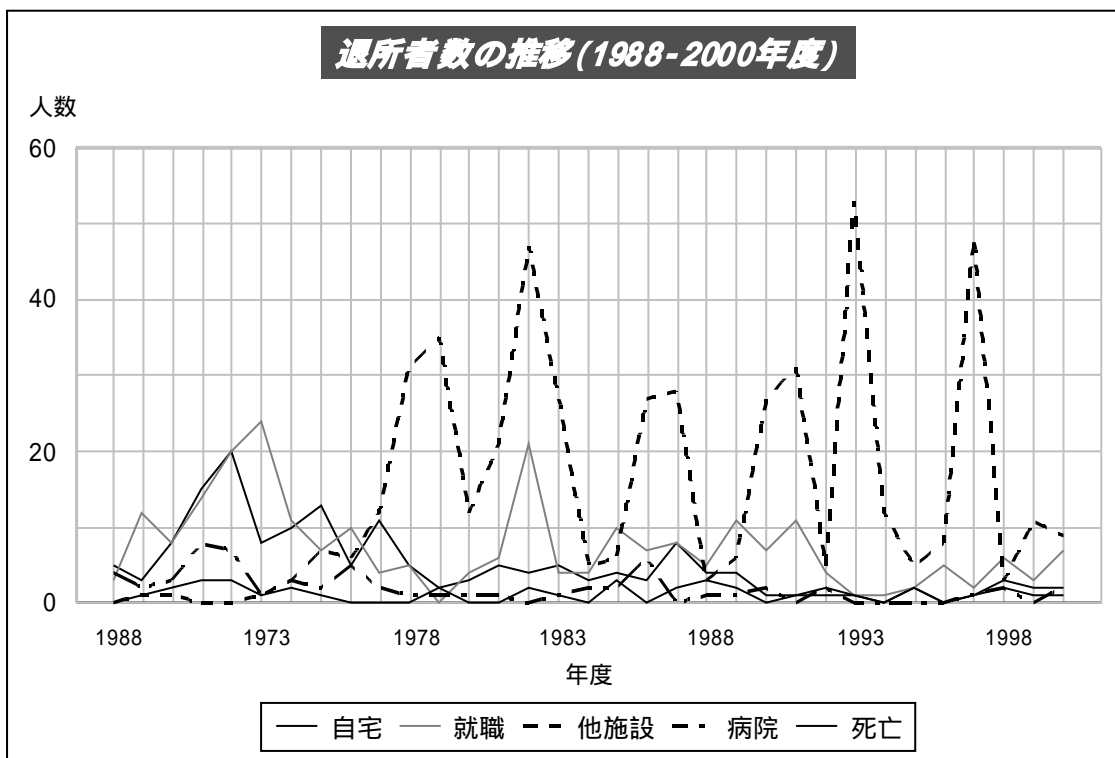
4. 地域生活移行開始前の西駒郷の状況

それでは、なぜ、どのようにして、このような地域生活移行を可能にする体制ができあがったのか。そのことについては、本格的な地域生活移行開始以前の西駒郷を巡る状況、2002年以降の地域生活移行方針の決定過程、の2つの視点から検討する必要がある。

次のグラフは、2001年以前の利用者の退所理由を示したものである。最も多いのは「他施設」への移行で63.9%であった。人数では739人中472人である。つまり、6割を超える人の退所理由が他施設への移行で占められていたことがわかる。



さらに、次のグラフに退所者数の推移を、行き先や退所理由ごとに示した。開設当初は就職による退所者や、家庭の戻ったことによる退所者が多いが、それらは徐々に減少しており、代わって他施設への移行者が6つのピークを作って、急激な増減を繰り返していることが読み取れる。そして、これら6つのピークの時期は、西駒郷の保護者によって新たな入所施設が建設された時期と重なっている。



利用者の家族の中には、入所時に職員から「3～5年で出ていかなければいけない」という説明を受けた家族もあり、一般就労することができない人や、家庭に戻ることでできない人が施設内に増えていくとともに、家族が入所施設の増設に動き、施設の新設・利用者の移行とともに新たな入所利用者を受け入れるということを繰り返していたことが浮かび上がってくる。つまり、西駒郷は利用者の家族が民間施設を設置する間を担っていたということが言える。ただし、近年は新たな施設建設も行き詰まっていた。また、授産施設である生業部では民間施設というルートをたどらず、20年以上、30年以上在籍する利用者も100人以上いたのである。

5. 地域生活移行への方向転換

このような状況の中で、どのように地域生活移行の方針が決定されていったのかふれておきたい。ここでは、「改築検討委員会」の設置から「西駒郷基本構想」の策定までの過程と、理念、構想段階の段階から、課題の整理、具体的な実施方法にいたる制度・施策の整備とを中心にして整理しておくことにしよう。

「西駒郷改築検討委員会」はその名称のとおり、西駒郷の改築を検討するために設置された。2001年10月から翌年9月にかけて7回開催されている。委員会は、関係団体である西駒郷の保護者代表、知的障害者育成会の代表、知的障害者福祉協会の代表者と、4名の学識経験者で構成されていた。改築検討委員会は、計7回の検討会を開くとともに、事務局を中心として、西駒郷の保護者会や地元との懇談や、関係行政機関との調整を行いながら提言をまとめる過程を経ている。その様子は、全て記事録・提出資料として公開されている。その中で、“改築”を検討する委員会から改築を最小限にとどめ、むしろ“地域生活移行”の方向を目指すことに進路が変わっていった。

当初は、保護者会を中心にした反対と早期の改築を求める声が多くあったようだが、論議の結果、地域生活移行と縮小改築の方向に転換していく。保護者会代表者は、最終委員会で次のように述べている。

「もう何年間にもわたり県に対して陳情してまいりました。もう来年には新しい建物ができてというところまでいきましたが、それが検討委員会なんていうものを今更なんなのだといいことのでかなり憤慨しました。」、「『今入っている者は、もし挫折した場合には責任持って県が面倒見てくれる。』というようなことを言われています。そのために、このように（地域での暮らし）なったらいいのではないかと保護者も決して反対はしないし、ぜひそうして欲しいと思います。また、保護者としては一日も早く4人部屋の解消だけでもして欲しいというのが大きな望みでありますので、ぜひとも早急をお願いしたいということを強く要望するのみであります。」

このように、施設の生活環境の、早期の改善を要求すると同時に地域生活移行も一定程度容認している。しかし、完全に地域生活移行に対して安心感を持って賛成しているわけではなく、知的障害のある本人が地域生活移行して生活していく様子が具体的にイメージされているとは思えないが、西駒郷が地域生活移行に取り組むことに関しては一定の容認がなされていると受け取れる。

また、福祉協会の関係者は、「保護者の皆さんが心配される気持ちというのは、確か

にそのとおりだと思います。それはなぜかということ考えた時に、これは長年この西駒郷なり、あるいは我々の入所施設もそうなのですが、その施設の中でしかその人たちを見てこなかったという点ですね。裏返していえば、地域にそういったものがなかったから、あるいは我々施設の者が地域にそれだけ広げていく努力をしなかった。」と、地域に移行し、地域で暮らすことと、そのことを支えていくことをしてこなかったことの自認が示された。また、「西駒郷の方が本当に地域へという形で、形態を変えていくということが、やはり今後の長野県の知的障害のある人に対する大きな流れを変えていく原動力にもなり得ると思いますし、それと同時にそのことが各入所施設に対してもいろいろな面で影響を与えていくという形になるのではないかと思います。」と、西駒郷の地域生活移行が県内の知的障害者福祉の前進に寄与することの期待を示している。

このような1年近い議論を経て、改築検討委員会は次のような提言をまとめた。その概要は次の通りである。まず、コロニーとしての改築はするべきではない。とした上で、入所施設を設置して直接サービスを提供する役割は社会福祉法人に任せる。県は、その支援調整にあたる。と公立による施設経営から撤退することと、大局的な調整への県の役割転換を求めている。さらに、現在の入所施設に対しても、入所利用者の住環境の早急な改善を行う。と生活環境の改善が急務であることを示しながら、利用者の地域生活の支援体制を全県的に整備し、地域生活への移行を促進することが必要である。と地域生活移行を進めるべきであり、それには地域生活への移行は、利用者及び保護者の理解を得て進め、利用者の援護責任を保護者に転嫁することなく、長野県が責任を負うべきである。と県の責任を明確にすることを求めている。

6. 地域生活移行とその後の地域生活支援を支える仕組みづくり

改築検討委員会の提言を受けて長野県では、「西駒郷基本構想策定委委員会」を設け、具体的な実施についての作業を開始した。基本構想策定委員会のもとにワーキングチームを作り、県行政関係者だけでなく、民間施設の関係者を交えて具体的な作業を行い、そこから今回の地域生活移行を進めるための施策とその実施体制が作られていった。

地域生活移行を推進するため、長野県が整備した制度を列挙してみよう。

< 相談支援体制 >
障害者総合支援センター事業
自閉症・発達障害自立支援事業
< 生活の場の整備 >
グループホーム施設整備補助事業
西駒郷利用者の地域生活移行のためのグループホーム施設整備特別補助事業
重症心身障害者等グループホーム整備事業
地域共生型生活ホーム補助事業
< 就労、日中活動の場の整備 >

共同作業所経営技術パワーアップ事業 知的障害者日中活動の場拡大事業 障害児・者施設訪問看護サービス補助事業 障害者民間活用委託訓練事業 障害者民間活用委託訓練事業 職業紹介事業
< 余暇活動、自活訓練等 > 障害者余暇活動支援事業 知的障害者自活訓練施設整備補助事業 西駒郷利用者自活訓練（敷地外）事業 在宅知的障害（児）者自立生活体験事業

これらの制度（事業）は、いずれも長野県の単独事業であるが、国の制度に独自の予算上の上乗せを設定するものである。相談支援、生活の場の整備、就労、日中活動の場の確保、余暇活動、自活訓練等、地域生活移行と生活支援に必要な施策整備を他県に類を見ない制度の種類で整備されている。

さらに、この施策整備の中には、民間施設が西駒郷の利用者を受け入れ、その地域の地域生活支援を充実させるための仕組みが組み込まれている。通常、グループホームを新たに建設する場合、「グループホーム施設整備補助事業」が適用され、建設費の半分が補助される。さらに、グループホームに西駒郷の利用者を受け入れる場合は、「西駒郷利用者の地域生活移行のためのグループホーム施設整備補助事業」が適用され、補助率が3分の2まで上乗せされる。西駒郷の地域生活移行を促進するとともに、その地域の社会資源を整備することをねらったものと言える。

グループホーム施設整備補助事業	
新たに建設グループホームに対し、施設整備費にかかる費用の一部を補助する。	補助率：1 / 2
西駒郷利用者の地域生活移行のためのグループホーム施設整備補助事業	
西駒郷の利用者の地域生活移行を集中的に進めるため、社会福祉法人やNPO 法人が西駒郷の利用者の一定数の入居を前提に新たにグループホームを建設する場合に、通常の施設整備費補助に上乗せ補助する。	補助率：2 / 3

これら一連の施策の効果を整備数から見てみたい。長野県障害者計画の目標値との関連であるが、相談機関である支援センターは、2種類ともすでに目標値を上回って整備されている。さらに、これらは機能的に融合され知的・身体・精神の3障害すべてに対応する総合支援センターとして各圏域に設置されている。また、デイサービスも目標値を既に超えているし、グループホームは2004度末の時点で既に3割以上目標値を超えて整備が進んでいる。

項目	2006 年度目標値	2004 年度実績値	目標値達成率
障害児者相談療育センター	19 力所	21 力所	110.5%
知的障害者生活支援センター	12 力所	22 力所	183.3%
知的障害者デイサービス	9 力所	10 力所	111.1%
グループホーム（県単独事業を含む）	90 力所	123 力所	136.7%

このような長野県の取り組みは、地方自治体独自の方針決定と施策整備によるものであり、その多くは県単独事業や、国の制度を補完・上乘せするものである。また、これら施策の波及効果は、西駒郷の地域生活移行に限定されたものではない。以下に示すように、西駒郷以外の地域生活移行者数は、西駒郷単独よりも県内の他施設のそれが超えていることも示されている。

	地域生活移行者数 (2003 年度-2006 年度)
他施設の地域生活移行者数	203 人
西駒郷の地域生活移行者数	177 人
長野県全体の地域生活移行者数	380 人

なお、これらの施策を主導し、総合的にコントロールするコックピットの役割は県庁内の「障害者自律支援室」が担った。先述の長野県独自の施策は障害者自律支援室が主導して策定していったのである。また、西駒郷にも直接地域生活移行を手がける専門の第一線機関として自律支援部（2004 年から西駒郷地域生活支援センター）が設置され、自律支援部には外部より、地域生活支援のエキスパートが招聘された。これらの行政機構が、改築検討委員会の出した理念と方向性を具現化するために、変化する状況に柔軟に対応していったことが地域生活移行を着実に進める重要な要因となっている。これらの機構がなければ西駒郷の地域生活移行は実現しなかったと言っても過言ではないだろう。

7. まとめ

今回、長野県がとった西駒郷の地域生活移行をやや大きな枠組みで捉えた時、次のようなことが言えるだろう。

第一に、西駒郷の地域生活移行の取り組みは、新たな入所者の受け入れを停止するとともに、公立施設から他の民間入所施設への移行することに代わって地域への移行を目指した施策決定がなされた。また、西駒郷の地域生活移行の最終責任は長野県にあることが明確にされている。

第二に、地域生活移行を目指した施策転換の決定においては、関係者の一定の合意形成を得て、理念や構想から、実現に向けた課題（地域生活移行に必要なものは何か）の整理がなされ、具体的な実施体制、実施計画が綿密に計画されるという一連の経過を経ている。

第三に、西駒郷の入所者が地域生活に移行すると同時に、民間施設の地域生活移行や地域生活支援への取り組みを促す仕掛けが用意されており、長野県全体の知的障害者への生活支援体制の充実が図られることが目指されている。

第四に、民間施設や事業者の参画を促しながらも、障害のある人の地域生活支援を実質的に担保する中核的なコントロール機能を長野県自らが担っている。(措置から契約への転換によって、多くの市町村が個別具体的な支援内容については利用者と事業者任せ、個別具体的なサービスの調整から手を引いていったのとは対照的であった。)

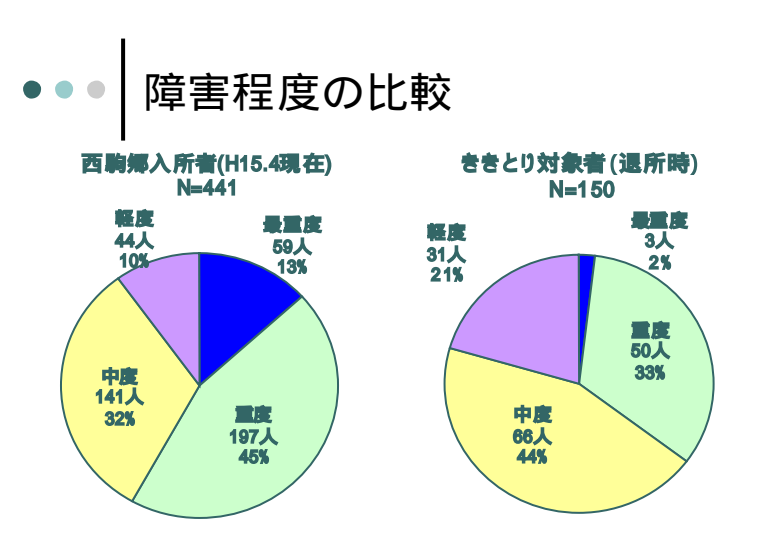
そして、これらの基盤には、現状の施策・制度から可能と思われる地域生活支援体制を構想するのではなく、入所施設の長期入所者が、地域の住まいに移行して、その人らしく暮らしていくために必要な支援体制を整備することを長野県として推進しようとする姿勢が見て取れるのである。この長野県の取り組みを通して、地方自治体独自の判断と施策決定によって、国の制度・施策を補完・拡充しつつ地域生活移行と地域生活支援体制の充実が図れることが示された。しかしながら、国は地方自治体に地域生活移行と地域生活支援のための財源の確保を任せてよいというわけではない。今後、他の都道府県に同様の動きを生んでいくためには、むしろ国が積極的にバックアップすることも求められているのである。そのため、長野県の取り組みを地方自治体の自主独立の事例としてではなく、国の施策の不十分さを写す鏡とすべきであろう。

(文責 蜂谷俊隆)

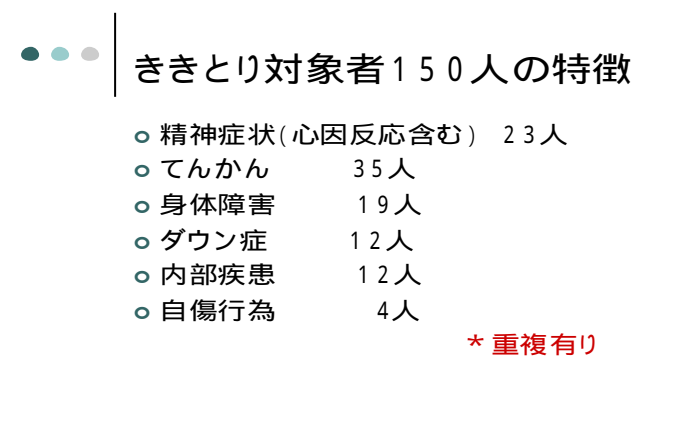
第3章 地域生活移行者の思い：聴き取りの結果から

1. 聴き取り対象となった150人の概要

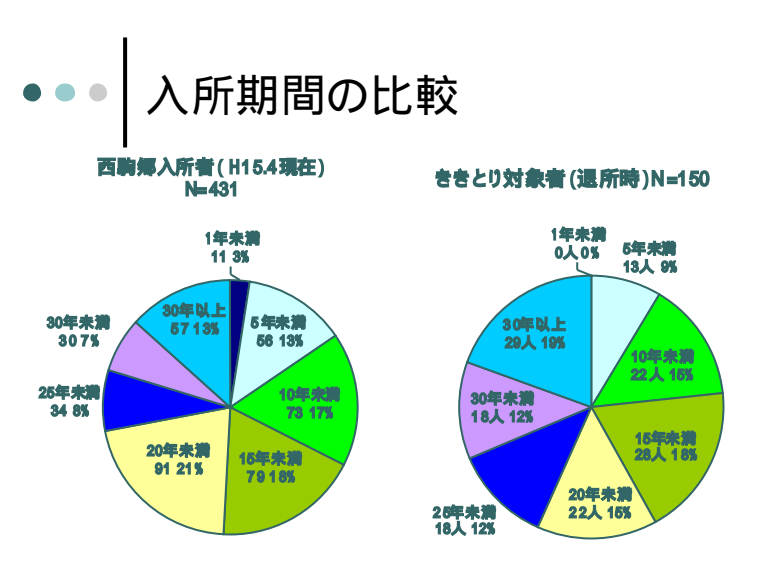
前章で記述したように、2006年度末までに205人が地域生活移行している。そのうち、今回の聴き取り調査では151名を訪問したが、体調不良1名を除く150名が、本研究での対象者となる。対象者の障害程度は図のように、軽度者だけにとどまらず、最重度者も含んでいる。ちなみに2003(平成14)年4月時点での西駒郷入所者の障害程度分布状況に比べると、本研究対象者の方が中軽度者の割合は高いことがわかる。まだ第一次調査であり、移行された方を全員訪問できていないためでもある。



対象者150人は、知的障害の他に以下のような疾病・障害をもっていた。この数字は確認できた一部分のものであり、実際にはさらに多岐にわたる援助のニーズがあると推測される。それにしても、150人中23人が精神症状を有していることは、援助者に精神障害者福祉、精神科医療に関する知識が求められていることをうかがわせる。



次に入所期間についてであるが、下図のように 2003（平成 14）年 4 月時点での入所期間と、本研究対象者の入所期間を比較してみると、対象者 150 人の方が長期に入所していたことがわかる。西駒郷が入所者の長短に関わらず、地域移行支援を行っていることを反映していることと、左図から 4 年経過したことも考察すべきであろう。



2. 聴き取り調査の流れ

調査は基本的に以下の流れで行なわれた。西駒郷地域支援生活センターの前後的な協力と配慮があつてこそ実現したと言える。

- 1) 西駒郷地域支援生活センターが調査の目的等を説明、同意のもと日程調整
- 2) 対象者はグループホームであっても個別調整および本人の意志を基本とした
- 3) 調査員は対象者に関し、最低限の注意事項を得たうえで調査員のみで訪問する
- 4) 支援センターや 〇〇さん（個人名）などに伝言を預かることも
- 5) 明らかな権利侵害の場面に遭遇し、本人の同意を得て関係機関に連絡
- 6) 後日、対象者から電話・手紙で追加発言等があり、再度訪問した場合もあった

3. 調査にあたり配慮したこと

今回の調査は、地域移行された障害者ご本人の同意や承諾をもとに成立している。義務ではないし、断る自由も保障されている。よって、グループホームごとにまとめて複数人の方から聴き取ることができないことも多々あった。

障害者ご本人はコミュニケーションが難しい場合は支援者による状況把握（本人がとてもそのような気分ではなさそう、嫌がっているサインを出している等）や、当日実際にお会いした経過をふまえて行なった。調査所要時間は 5 分～ 1 時間半と個人差が大きい。

調査員は以下の点を徹底して配慮しながら聴き取りに臨んだが、反省点も残る。

例えば、4番目の「わかりやすい言葉使い」などは、本当に高いコミュニケーション技術を要するし、相手の理解度や関心等に合わせ、いかに正確に伝えるか、といった態度・心遣いが求められることを調査員は実感した。日常的に支援を提供しているグループホームのスタッフや地域生活支援センタースタッフの、重要な専門的援助に重なることも実感させられた。

- 1) 無理をしない(ドタキャン、拒否、不在等はそれぞれ意味がある、というスタンス)
- 2) 障害者本人と調査者のみで聴き取りをする(話が漏れたり、気が散らないような場作り)
- 3) 調査員の立場、聴き取りの趣旨をわかりやすく説明
- 4) わかりやすい言葉使い
- 5) マナーを守る
: 同意を得て、録音・写真撮影など
- 6) まずは「話したいこと」に耳を傾ける
- 7) また話したい、話してよかったと思えるような時間にする
- 8) 顔写真・電話番号の入った紙を直接手渡す(言い残したことへの対応、ホットラインとして)
- 9) ききとった内容についての守秘義務を守ることを、障害者本人に約束する
- 10) 感謝をして帰る(謝品を渡す)

なお、右のようなチラシを作成し、調査員の周知、調査の説明等のために用いた。

また、このチラシには西駒郷地域生活支援センターと調査員がもつ携帯電話の番号が明記され、移行された方たちへの困った際の支援方法に関する情報提供としても利用していただくよう試みた。



4 聴き取り調査の内容

聴き取りは次のような「骨子」を用意し行なった。がこの順番通りにしかもすべてを聴くことは困難であった。「なぜ私たちが訪問したのか」を説明し、「思っていること、感じていることを話していいこと」などを伝えるだけで大半の時間が過ぎてしまった場合もあった。また、ほとんど話をされず、調査員が帰る時間になって「また来てください」「今日は楽しかったです」などと第一声を発した例もあった。移行された方たちの思いを聴くことの奥深さを実感した場面である。

そこで、第一次調査としては、無理をせずできるところまでとし、障害者ご本人の話したいことや関心のあることに先導されることもよしとした（以下の、「大切なこと」参照）。

聴き取り項目の骨子

1) 地域生活への移行

現在の生活にいたる経緯（入所施設からの移行過程）

地域生活の動機（入所施設から移行するときの思い）

移行に際しての問題（移行時における周囲の反対・障壁となったもの）

2) 地域生活の実態

物理的生活環境

1. 支援者（日常的におけるフォーマルな支援者の人数、支援体制）

2. 部屋の広さ（プライベートスペースの広さ）

3. プライバシーを守る手立て（部屋の仕切り、鍵、他者の入室）

4. 所有物（個人所有の持ち物）

日常活動（社会活動）

1. 平日の活動プログラム（一般就労、福祉的就労、日中活動等）

2. 平日の外出（平日の行動範囲、外出先、外出目的、同伴者）

余暇活動

1. サークル活動・生涯学習（活動の種類、主催者）

2. 休日の外出状況（休日の行動範囲、外出先、外出目的、同伴者）

3. 旅行の経験（旅行の回数、同行者）

4. くつろぎ・憩い（特に用事がないときの過ごし方、過ごす相手）

地域との関係

1. 外出時の問題（外出にあたって困ること、外出をためらわせるもの）

2. 近所づきあい（近隣住民との関係、近隣の手助け、近隣からの苦情）

家族関係

1. 家族関係（家族との距離感、行き来、会う頻度）

3) 将来の希望

現状の生活に対する認識（今の生活の満足度）

居住の場（どこで暮らしたいか）

同居者（誰と暮らしたいか）

活動（何をして暮らしたいか）

【調査にあたって共有したい大切なこと】

- (1) 質問をすることが大切なのではなく、ひとりひとりが自分の思いを表現し、自分の暮らしについて自分で選ぶための援助の一環になることを目指す。
- (2) 障害者本人にその力(思いを表現すること)があることを信じ、気長に関わることが大切である。
- (3) 狭い意味の「自立」をおしつけたり、「地域にいられなくなる」などの『脅し』支援は排除されるべき。
- (4) とにかく彼らの声を聴くことを最重要と位置づける！

5 聴き取り調査の結果

聴き取りによって得られた声は多岐にわたり、実に膨大なものになった。聴き取りの結果を、現時点では9つの「キーワード」によって整理し文責を行なった。

(1) キーワード：みせたいもの

調査員が訪問すると、多くの方は協力的に待っていてくださり、到着と同時に「見せたいものがあるんです」「これ、みて」などと自室に案内するなど、調査員に対し「持ち物」「部屋」などを見せてくださったのである。

- 「これ見て」 「いいでしょ」
- 「(無言で)指差し注目をうながす」
- 「自室テーブルに宝物を並べて待っている」
- 「ほぼ無言で手芸の実演」
- 「洋服をひとつだけ出しておく」

などである。これを受けて話が始まったり、深まったこともあるが、ひたすら手芸している様子を見てほしいという人もいたり、「これ見て」から話が深まらないと思われる例もあった。しかし、調査員側が理解できていないものの、障害者ご本人からの貴重なメッセージとして受け止めるよう努めた。

というのも、調査員が何者なのか、何のために訪問したのかどこまで伝わっているのか測るのも難しく、ご本人たちのペースで調査を行うことが大事ではないかという判断である。

また、なかなか自分の思いを言葉にすることに慣れていなかったり、こちらがきちんと聴いてくれるのか試されているのではないか、などを感じる場合もあった。

いずれにしても、「私だけのもの」「私の部屋」「私の紹介」ということに、彼らからのメッセージがあると考察した。自分だけのテレビ、自分だけの部屋、自分の趣味・好みのものでいっぱいになった部屋に対する満足感や、個々の生活がその場でスタートしていることを印象づけられる場面であったのである。地域生活移行によって個性のある暮らしぶりが各地で展開していることの表れとして評価した。

課題としては、移行後の人間関係づくりの難しさである。

調査員が訪問した時点で、地域生活移行して1年、2年が経過していた場合でも「この部屋に職員以外が来たのは初めてです」「お客さんはありません」「誰かが訪ねて来てくれるのはすごく嬉しい」などの発言を得た。

地域で獲得した自分のお部屋や持ち物や暮らしぶりを誰かと共有することがなかなか難しい印象を受けた。もちろん誰かが訪ねてこなくてはいけないわけではないが、ご本人が「もっといろんな人に部屋を見てもらいたい」「お客さんのある暮らしがしたい」と思うことは、貴重な思いであると感じるし、地域生活の醍醐味でもあるはずである。

地域移行してどう地域で人間関係を築くのを支援するのか、も課題であると考察した。

(2) キーワード：思いを伝える手段

さまざまなコミュニケーション手段を通し、自分の意思を伝えようとしてくださっていることに、調査員は嬉しい驚きを感じた。

たとえば、ことばは発さないで「ぬいぐるみ」を通して「はい」「いいえ」を伝える(首を縦横に振る)人、「うん」ばかりが続くが、実は声の大きさ、表情でバリエーションを表す人、絵を書きながら表現する人など、さまざまであった。

ろうあ者の方がその障害に合わせたキット(簡単に消去できるボードなど)を使用することや、言葉のない自閉症の方がジャンプしたり声を発したりしながら何かを伝えようとしてくださったり、といったことは実は日常的にグループホームで関わるスタッフにそのヒントをいただいた。継続的に関わるスタッフの重要性を実感した場面でもある。

いずれにしても、個々さまざまな手段を、障害者ご本人からも提示していただき、思いを伝える方法を実はもっているのだと、今回の調査から学ぶことができた。

(3) キーワード：鍵

今回の調査において、鍵についての発言も目立った。

1) 内側から鍵のかかる自分だけの場所

これは、自分のプライベートな空間が保障されたことに対する賛辞であった。何度も鍵をかける実演をしてくださったり、自分がもっている鍵をじっくり説明しながら見せてくださった。鍵は自由やプライバシーの象徴として、大きな意味をもっていることがわかった。「(離れて暮らす)お母さんにもこの部屋の鍵をあげました」「鍵をかけて部屋でのんびりしてます」などの発言をにこにこしながらされた方や、「鍵は大切」と握りしめて感慨深い表情をする方も印象的であった。

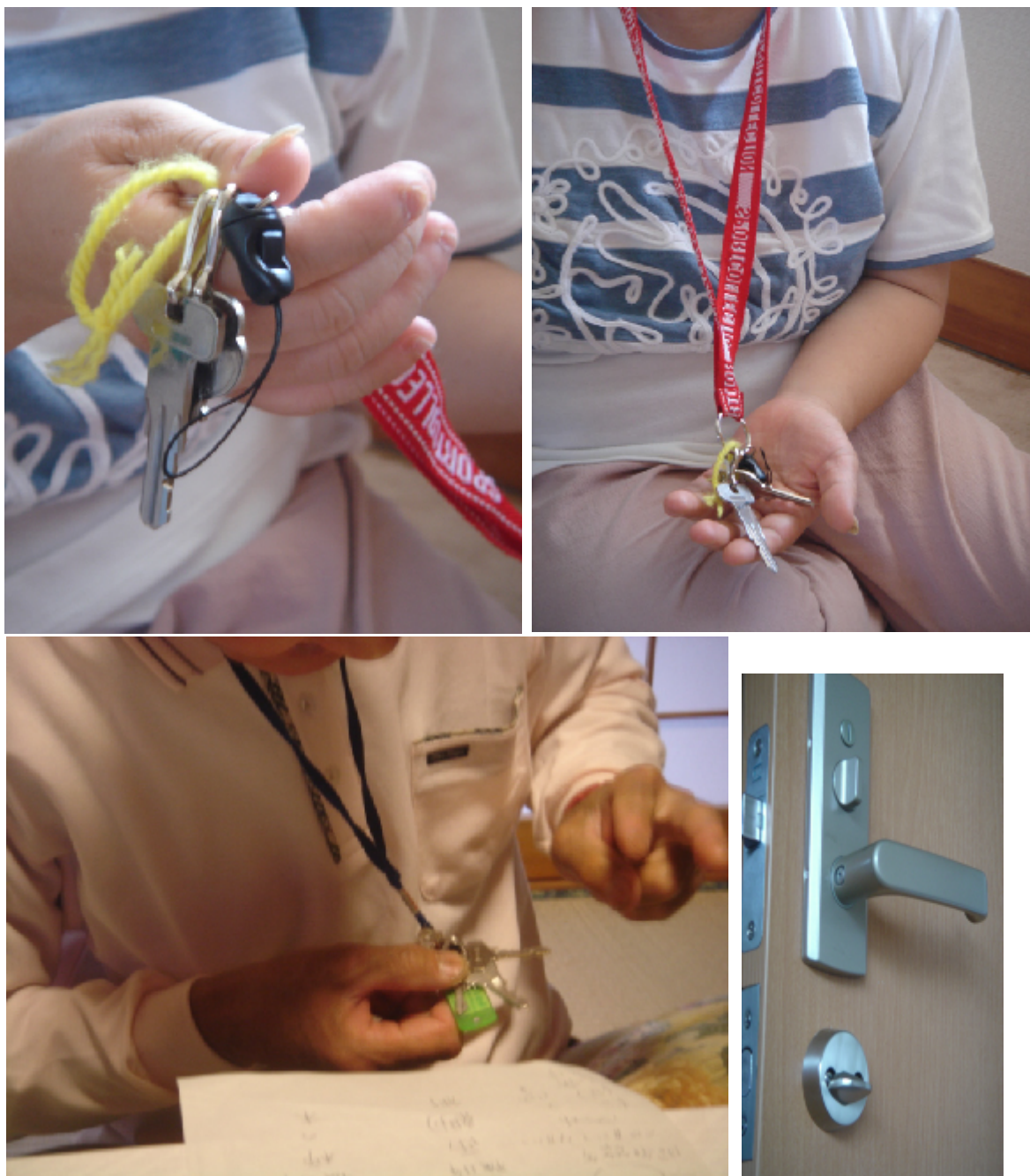
鍵をかけるのはまだ難しいと感じ、なくしたり失敗したりするから、という理由でまだ自分で鍵をかけたことがない人も「鍵があることが嬉しい」「(グループ)ホームの人が(鍵を)付けてくれた」と発言したことは、鍵が象徴的な意味をもっている

ことを示すと思われる。

2) 外からかけられる鍵とはちがうもの、鍵はこわい

一方、鍵については「今まで（入所施設では）外からかけられていた」「鍵をみると怖い」などの発言も得た。鍵に込められた思いは、集団での生活、管理された生活への評価とも受け取れる。たかが鍵、ではなく非常に複雑な感情を伴う「鍵」というキーワードである。

写真は調査員に鍵を見せ、説明する様子である。このような場面が多々見られた。



(4) キーワード：音

「音」もまた、集団の生活と、個人の暮らしの違いを示すキーワードであった。

「西駒郷はうるさかった」「ここ(グループホーム)は静かがいい」などの発言が多く、静かな空間での現生活に対する評価といえる。何十人で摂る食事の場面をとっても全く時間の流れや空気が違うらしくしかも「前(西駒郷)はすごかった」「うるさくて静かになれるところがなかった」など、地域に出てみて実感したことも少なくなかったようであった。

しかし、地域でも、グループホームでもアパートでも同様の課題はある。つまり、うるさくて落ち着かない空間や音が気になる生活である。

今回訪問した際にも、調査員との話もままならない環境で生活されている例があった。ご本人から不満として明確に表明されたものとしては、

- 1) ふすまの仕切りは「落ち着かない」
- 2) (2部屋を仕切る欄間を指して)全部聞こえちゃう
- 3) グループホームの職員さんの声が頭にひびく

などである。

聴き取りに対しても小声で話すよう調査員に指示したり、耳元で思いを伝える人もあった。調査員もまた落ち着かず、隣室の声や物音を気にしながらの聴き取りになった。

改築にも限りがあったり、または支援者側が基準にする改築ポイントとそこで暮らす方の気になる点がずれることもあるかもしれない。しかし、生活する人を基準に「安心して」「ゆったり」「のびのびと」暮らしが展開されること基準にする必要がある。

調査員も「自分だったら家賃を払ってもここに住みたいと思うか」という視点で生活環境・空間を見せていただいた。少なくとも不満を表明された障害者ご本人の意見は共感できる全うなものだと感じている。

ふすまで仕切られた部屋を「個室」と呼べるのか、個人の部屋でありながら身を潜めたり声押し殺して暮らすストレスの大きさは、集団で暮らすことを余儀なくされた入所施設での生活から変わったことを喜んだり満足することを超えて、その人の生活全般にかかわるものと考察する。





(5) キーワード：引越し

西駒郷から引っ越してきた様子を話しながら、自分の部屋をもてたことの喜びを語ったり、自分で決めた部屋や備品について誇りをもっている様子を見せてくださった。長期間の入所生活からの変化は大きな出来事であったことを伺わせた。

地域移行のプロセスにおいて、施設から地域へと身体や物を動かすことがすべてではなく、どのような段取りで、どのようなことに配慮しながらご本人と一緒に進めていくかが問われるような発言もあった。

- 1) 今度はどこに行くのかな？
- 2) 西駒の職員に「もうすぐ引越しだよ」と言われてびっくりした
- 3) 引越しが多いと、道を覚えられない
- 4) ここ（グループホーム）は嫌だから、すぐに引越しできるようにしている
- 5) 私たちが引越しするのは支援者の都合でしょ？

中には厳しい声もあった。

援助者はきちんと何度も説明したと思われるが、ご本人にはそれが十分ではなかったり、いくつかの不満や不安が残ったままの引っ越しになり、それが尾をひいているのかも知れない。ただ、引っ越しで感じたこと、残った思いはその後の生活にも影響を与えるので、軽視できないと思われる。

移行自体が大きなイベントであり、支援者の想像以上に障害をもつ方達には混乱や不安があるのではないかと感じた。しかしだから「施設に帰りたい」という発言には結びつかず、現生活での支援への不満とも重なっているのだとも推測される。

(6) キーワード：家族

家族に関する発言も多かった。

- 1) ずっと西駒郷で（親が）迎えに来るのを待ってた
- 2) 本当は家族と暮らしたい
- 3) 兄さんの（暮らしの）邪魔したらいけない
- 4) 西駒から出たら母さんにいっぱい会えるようになった
- 5) 僕の家（GH）にお母さんが遊びにくるのが嬉しい
- 6) 自分の家族を作るためにがんばっています

本当は家族と暮らしたいが、それが難しいことを理解していたり、兄弟世代への配慮を語ったりと複雑な思いを垣間みる話題であった。

いつも面会を待っていた施設での生活とは逆転し、家族を頻繁に訪ねたり、やっともつことのできた自分の家に家族を迎える喜びをととても誇らしく語る姿は印象的であった。そして今の暮らしへの満足感をもとに「自分の家族をつくって地域で暮らしたい」と夢をもっている姿も印象的であった。

話がさかのぼって入所施設に入れられたことへの思いも出ていた。家族の話題にはさまざまな歴史や背景があるため、一面的にしか見られないが、家族の存在の重さを、今回の調査では痛感した結果となった。

(7) キーワード：忙しい

調査員に対し「忙しい」「ひまな時間はないです」などと多忙な生活をアピールする人も少なくなかった。その理由として以下のような発言を得た。

- 1) こずかいちょう付け
- 2) 掃除当番
- 3) おしゃれして買い物
- 4) コンサート
- 5) 町内会のサークル
- 6) 大家さんのおしゃべりに付き合う
- 7) 夢ができたから（準備のため）

ここにはいろいろな意味の忙しさがあり、その忙しさにまんざらでもない部分もあれば、なぜ忙しいのか、といった疑問つきの声もあった。

それぞれの趣味を深めたり、地域での人間関係づくりに積極的な人もいて、ひとりひとりの力量の深さを示す場面にも調査員は出くわした。

今まで施設の中でその才能や魅力が発揮されていなかったのかもしれないが、地域の大家さんの話し相手として時間を割く人もいて、その大家さんの評価は「話し相手としてとても魅力のある人で彼女に会うのが楽しみ」であり、「障害の有無ではなく彼女のもつ優しさに私の方が救われている」というものであった。

一方の当事者は「親がないので、母親と思って自分も会話を楽しんでいる」と評価していた。ずっと施設内にいたらなかなかかわらなかつた才能が地域で人をつなげ

る力になっていることから、地域移行の意義を感じる。

ただ、日課表が貼られたグループホームで一斉にこずかい帳を付ける時間が決まっている中で「こずかい帳はしんどい」「計算も大変でレシートもうまく貼れない」などストレスを感じている例もあったことは、集団支援にも重なる印象を受けたのは事実である。しかも「こずかい帳がたいへんだから買物したくない」と漏らした方もいて、支援の方法の変更を求められていると思われた。

なぜ入居者が一斉にこずかい帳をつけるのか、という説明や、そのことについて入居者がどう感じているのかをどう聴き取れるのか、が日常的支援でも求められていると考察した。

(8) キーワード：西駒郷

聴き取りでは、西駒郷での暮らしについての意見も多かった。

- 1) 4人部屋はきつかった
- 2) 好きなカセットが自由に聴けなかった
- 3) いつもモノがなくなってもめた
- 4) 職員がひいきしてたから嫌だった
- 5) もう行きたくない、近くにも行きたくない
- 6) なんであそこになくちゃいけなかったんだかわからない
- 7) できない人の面倒をみてました

否定的な発言が多いが、中には「仲良しの友だちもいて西駒郷も楽しかった」という発言もあった。好きな職員、好きな場所などを語る人もいた。

聴き取り調査そのものの課題でもあるが、批判的な意見に目を向けてしまいがちであったことに調査員として反省している。きちんと評価するのはもっと細部にまで目を向けて、ただよかった・よくなかった終始することなく聴き取るべきであろう。

一方で「西駒郷にいるときに聴いてほしかった」「なんで今聞くのか」といった意見もあった。問題はいつのときでも、どの場面でも障害者ご本人を生活主体者としてきちんと思いを表明する機会が保障され、それに耳を傾けることがいかに重要で基本的なことかということ伝えるメッセージであったと考察した。

(9) キーワード：地域の暮らし

移行後の生活については、西駒郷を基準にしたり、実家を基準にする場合があったり、まだなんとも言えない状況のかたもいたが、以下のような声を得た。この中身についてはさらに分析を行なう必要がある。しかし「なんかいい」という抽象的な表現ですべてを語っている人もいるし、支援者の質に焦点を絞る方もいて、興味深い聞き取りになった。

地域での生活が落ち着いて来ると、さまざまなマイナス点が見えて来るのかもしれない。しかしそれは保障された自由や権利ゆえの批判的意見でもあり、支援の向上のためにも重要な指摘でもあることを忘れてはならないと思われる。

- 1) 西駒よりはいい
- 2) なんかいい
- 3) 最初は何をやっていいかわかんなかった
- 4) 慣れてくるといいよ
- 5) 合うホームと合わないホームがある
- 6) 西駒の職員より怖い人がいる
- 7) 「自分で考えること」はいい
- 8) いろいろ悩みもあります
- 9) いいことばかりではない

この他にも「まだ西駒郷にいる仲間を早くだしてください」「いつか1人暮らしをしたい」「ほかのグループホームを見てみたい」などさまざまな意見・提案もあった。

6 課題

以上の大まかな結果をふまえ、課題を整理する。

(1) 障害者本人による住環境チェックの重要性：住む人にとって感じ方はいろいろである。改築等に当事者の声を反映できないか？

例：欄間は見栄えはきれいでも住人にはプライバシーがないと感じる場合も

例：ふすまや障子の「壁」や「ドア」でくつろげるか

例：日当たりのよさは灼熱の温度（職員が帰ったあと暑さと格闘）・・・etc.



狭い空間を通るたびにイライラしたり気を遣う。動線への配慮も重要ではないか。

(2) 自由を感じられない支援、管理的な支援の危険性

自室の備品管理に一定のルールがあって、自分の部屋と感じられない、落ち着いて暮らせない、などの場面もあった。

職員側は自由に使っていると伝えているのかも知れないが、例えば冷暖房器具が職員の力を象徴するかのような形で置かれており、「職員が点けるまで触ってはいけない」「壊したらいけないからと触らせてもらえない」などの訴えがあったのは事実で、その思いが生活に影響を与えているのだとしたら、早急に払拭しないといけないと実感した。

「私のお金で買ったものなのに」「その扇風機を見るたびに泣けてくる」などの発言は忘れることはできない。「自分の部屋」とこのゴミ袋をかぶせた扇風機を見る限りは感じられないと思われる。



(3) 段階的移行の再検証

例えば、以下のような流れを経て地域生活移行したことについて感じ方はさまざまだった。

<例> 西駒郷の敷地内で訓練

一軒家で自活訓練(長い人は2年)

グループホームへ

移動が増えると「GHのお風呂やポット、近所の様子をはじめから勉強」で大変、という意見や自活訓練は次の移動目標を掲げられているようで「結構きつかった」「あれはキャンプ」などの意見である。

もちろん自活訓練に感謝したり、「いろいろ勉強できてよかった」という人もいた。しかし、できるなら早く暮らす場としてのグループホームで生活を始め、早く慣れたかったという声も少なくなかったのである。

アメリカの論文によれば、train-place model(福祉・医療専門職が訓練して、ができるようになったら障害者を施設や病院から出す)から、place-then-train model(まず地域の暮らす場に移る。そこでゆったりできると訓練のゴールを障害者本人が見つけ、意欲的に訓練できる。協力するのは地域住民)へと、障害者援助モデルがシフトしている流れもある(Place-Then-Train: An Alternative Service Paradigm for Persons With Psychiatric Disabilities. American Psychological Association D12,2001)。

常に何かを頑張り、次の目標に向かって「がんばれ」と専門職に言われるのではなく、まず暮らしを楽しみ、ゆったりしながら自分で目標を見いだしていく、というものである。聴き取りした方の中にも、地域住民と一緒に趣味のサークル活動を始めたたり、「コンサートに行きたいからお金を貯めます」と自分なりに目標を立てて楽しくそこに向かっていく例もあった。西駒郷では個別性を重視し、誰もが段階的移行しているわけではないが、当事者にはそれがどんな意味をもつのか、期間や援助計画にどんな思いがあるのか、考察を更に要するかと思われた。

(4) 「地域移行」ではなく「地域生活移行」へ

「どうせまたどこかに移されるんでしょ?」「年をとってもずっとここにいたい」・・・上記のように「次の移行」への不安ともとれる発言もあった。移行したあとでも、生活の主役が自分であることを丁寧に伝える必要を痛感する。

今回の聴き取りを通し、移行した当事者にとっては、西駒郷で過ごした時間はその長さに関わらず大きな意味をもっていることがわかった。調査員に対し「ぼくはなぜ西駒郷に何年も入れられていたのか教えてください」「自分の思っていることを言っても聞いてもらえとは今も思っていない」「どこで暮らしたいか?と聞いてもらえなかったのはどうして?」「急に地域移行ってどういうことですか」などの問いも

なげかけられた。彼らは西駒郷に戻りたいというわけではないが、何か釈然としない思いをもちながら地域で暮らし始めているのは確かである。これらのことから以下の3点をまとめた。「地域移行」することが目的でもすべてではなく、自分の暮らしを地域で展開しはじめ、自分がその主役であるよ実感できるよう支援することではないか、と痛感する。

- 1) 入所施設から外に出ることだけで終わらない
- 2) なぜ長期にわたり「入所させて」いたかを反省
- 3) 「生活」を中心に、その生活はご本人のもの

(5) グループホーム利用者、援助サービス利用者から「市民」となるには？

障害者である前に、もともと市民であり、県民である彼らが、それを実感できるまで支援し、地域で孤立しないよう権利擁護システムを確立する必要がある。

聴き取りに伺ったひとりひとりが、さまざまな「可能性」や「才能」を示してくださった。スタッフにも仲間にも自然と心地よい会話を提供できる方、近所の人と上手に人間関係を形成する天才のような人、部屋のコーディネーターにセンスを生かす人、などである。もしかしたら入所施設のなかでは埋もれてしまっただけだと考えると大きな損失である。

しかし、地域でさまざまな新しい体験をし、新しい環境に慣れるのに時間を要する。移行してからしばらくはまだ入所者のように暮らしている人もいた。先述のようにゆったりとした生活を重ねることで、彼ら自身が市民へと変わる力も持っていることを信じていることが求められていると考察する。

(6) 最後に

今回の調査では、共通の調査項目を用いるというよりもまず移行された方たちにお話を伺うことを大切にする形での調査になった。

膨大な録音テープの分析も次年度に繰り越された部分もあるなかでの分析であるが、調査員が感じたことは以下の3点である。

- 1) 「私の権利」を生活の中で経験し、理解することの重要性
- 2) ひとつの入所施設の話ではなく、また福祉の話ではない「人の命や人生」に関わる「地域生活移行」の意義
- 3) 「まちがうのも権利」「気持ちを変えるのも権利」というスタンスを援助者がもてるか

西駒郷から地域生活へと移行するにあたり、じつにきめ細かい支援が行なわれている。また、質の高い支援者や支援センターが整備されている県下では、他県には類をみない厚い層での支援体制が機能している。

それをふまえてもなお、そんな長野県でさえ、障害をもつ人たちには「不安」「不

満」といった思いをもっていた。そのことを表明する機会を提供して下さった支援者であればこそ、そのメッセージが届くものと期待している。

ここでは十分伝えきれなかったかもしれないが、生き生きと地域で自分のお城で自分の暮らしを展開する人たちに出会えたことは、長野での実践の深さ・質の高さの表れである。他の地域でまだ成し遂げていないことを次々と展開する中でこそ、当事者不在にならないように、という当事者からのメッセージであると受け止めていただけたら幸いである。当事者は地域移行の流れを評価しているからである。

(文責 三田優子)

< 参考資料 1 交流会で地域生活する方に配布したもの >

西駒郷を出て、まちの中で暮らすみなさんへ

2005年9月23日

1 みなさんにはいろいろな権利があります！

- * いやなことは「いや」といえます
- * 自分の意見をどうと言うことができます
- * 自分で自分のことを決めることができます

2 暮らしの主役はみなさんひとりひとりです！

- * 職員さんや世話人さんやヘルパーさんはみなさんを応援するひとです
- * こまったときには助けてもらっていいのです
- * まいにちを楽しくくらしていいのです



3 こまったことや悩みごとがあったら、おしえてしてください！

- * 自立支援室に電話をしていいです
- * グループホームに行ってみなさんのお話をききます
- * 職員さんや世話人さんがいないところでお話をききます

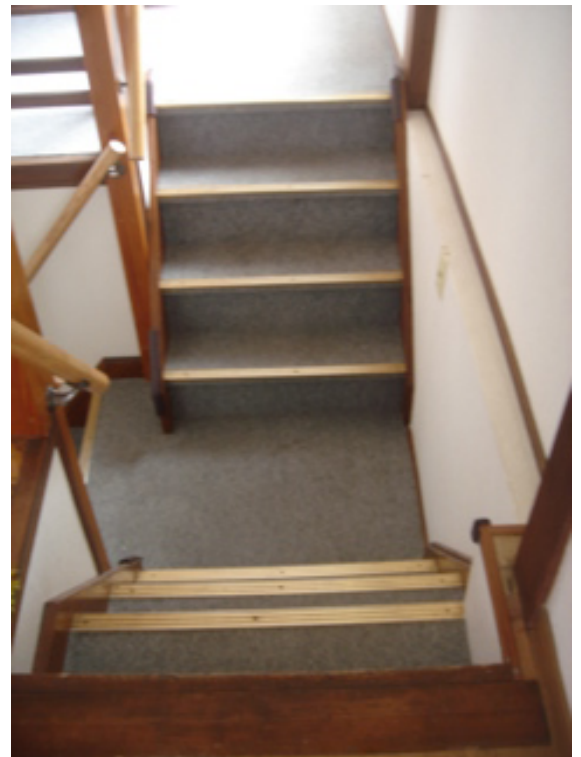
三田さん

竹端さん

蜂谷さん

わたしたちの顔を覚えてくださいね！

< 参考資料2 急な階段は知的障害者にもバリアにもなる >



< 参考資料3 好きなものに囲まれた暮らしは尊厳保障 >



< 参考資料4 障害に応じたホームづくりの実例 >



< 参考資料5 転用型グループホーム >

* ペンションから



* 社員寮から



* ロッジから



第4章「交流会」の意義とその検証

交流会とは

1. 交流会の概要

2006年度から、「長野県西駒郷の地域移行評価・検証に関する研究」班（以下、研究班と略）は、西駒郷を出て地域移行した当事者の聴き取り調査をスタートさせる予定でいた。

それに先立ち、研究班および西駒郷地域生活支援センター（以下、支援センターと略）のスタッフは、地域移行をしたご本人たちの「交流会」を開く必然性がある、と考えていた。その理由として、別の地域に生活の場を移した西駒郷の元入所者達は、再会という「同窓会」機能を求めているのではないかと、またその機会を通じて研究班メンバーと聴き取り調査対象者との「お顔合わせ」も可能になり、グループホームを訪問する際にも役立つのではないかと、さらにはその再会は、仲間とのつながりが自己主張や権利擁護促進の機会にもなるのではないかと、という3つのポイントを考えていた。

そこで、支援センターが地域移行をした元西駒郷入所者全員に案内状を出し、2005年9月から、交流会をスタート。長野県内の4カ所で、2006年度までに計5回開催した。

表1 5回の交流会の記録

第1回	2005年9月24日(土)	塩尻市保健福祉センター	本人69名 支援者29名
第2回	2005年11月25日(土)	長野市社会福祉総合センター	本人25名 支援者12名
第3回	2006年3月4日(土)	塩尻市保健福祉センター	本人44名 支援者10名
第4回	2006年11月23日(木)	駒ヶ根市 市民交流活性化センター	本人55名 支援者7名
第5回	2007年3月3日(土)	上田市中央公民館	本人23名 支援者5名

交流会会場が4カ所に分かれたのは、西駒郷からの地域移行者が、一部地域に固まることなく、ご自身の出身市町村やその近隣の地域に戻っていったことに起因する。支援者に車で送ってもらわない当事者ならば、公共交通機関を使って来ることになるのだが、例えば上田市に住む当事者ならば、西駒郷のある駒ヶ根市まで、鉄道を使うと4時間かかる。このアクセスの問題が大きかったので、交通の要で比較的広範囲の人が参加しやすい塩尻会場で二回、北部地域にアクセスのよい長野、東部地域にアクセスのよい上田、南西部地域にアクセスのよい駒ヶ根でそれぞれ一回ずつ開いてきた。

このことは参加者数にも現れている。塩尻で開いた時が最も広範な地域からの参加

があった（最高 69 名）。そして、西駒郷のお膝元で比較的 G H も周辺に多い駒ヶ根市で開催した時の 55 名が次に続き、長野や上田で開催した際は、比較的少人数だった。

ただ、開催する日時も参加者数と関連がありそうだ。これまで多くの場合、土曜日開催してきた。これは、その翌日に聴き取り調査を行った後に長野を離れる、という研究班側の日程上の都合によるところが大きい。この点について、土曜日に仕事を待つ当事者が参加しにくい、という声を、聴き取り調査の現場でも伺うことがあった。そこで、駒ヶ根で開いた際は祝日を利用するなどの工夫も行った。

2. 実際の内容

< 交流会の流れ（通常二時間） >

- 1, 支援センターからの挨拶
- 2, 支援者が別室に移動（支援者は別室で意見交換会）
- 3, グループにわかれての「おしゃべりタイム」
- 4, みんなの前で「自己主張タイム」
- 5, 支援者も合流した場面で「スキット（寸劇）」
- 6, おわりに（写真撮影なども）

交流会当日の実際の流れを、スケッチ風に整理してみると、次の様になる。

参加者は受付で会費の 500 円を支払うと、名札をつけ、各々が座りたいテーブルに座る。テーブルには支援センターが用意した茶菓子やジュース類（会費で購入された）が並べられている。見知った顔に出会うたびに、会場内では「ちゃん、久しぶり」「元気だった？」といった歓声や握手、時には抱き合う光景などが多く見られる。そういった交歓を経て、みんなが座り終えた頃、支援センターの山田優氏から開会の挨拶。その後、支援者の方々は別室に移動して頂き、研究班員や支援センター職員と共に意見交換の場を設定している。会全体は通常 2 時間なのだが、そのうち 1 時間半あまりを、支援者から離れて、当事者と支援センター職員・研究班員だけで過ごすこととなる。

支援者が移動した後、ジュースで「乾杯」をした後、最初の 30 分程度は、テーブル毎にお菓子を食べながら、の「おしゃべりタイム」である。話に花がさくグループ、よそのグループのところへ移動する人、二人で話し込む人、など様々である。支援センター職員や研究班員もテーブル毎に分かれて輪に加わりながら、話の中に混ざっていく。そして、そろそろ話に一段落がついた段階で、ここからは研究班員が司会を引き継ぐ。

< 自己主張タイム >

司会から、「何かみんなの前で話したい人は前に出てきてください」という呼びかけをすると、次々と当事者が出てくる。みんなの前で話せる、ということが嬉しい様子の方々が少なくない。

「グループホームの周りの人と友達になる。」

「世話人もルールを守るべき」

「住んでいる人の中に上下関係がある」

「最初のホームは寂しくて、西駒郷に戻りたいと思った。アパートみたいだったから。今はホームを移ったので、西駒に戻りたくない。」

「料理が美味しい」

上記はごく一部の声をご紹介しただけだが、実に多様な自己主張がなされる。司会者は基本的に聞き役であるが、合いの手を入れたり、言葉が詰まった人には質問を投げかけたり、をやる事もある。また、「 で困っている」などの話が出た場合は、「こういう場合はどうしたらいいのでしょうか？」と他の参加者に意見を求めることもある。例えば「グループホームでけんか・仲が悪い」という意見に対しては、「けんかをして、気持ちを吐き出したらいい」などという答えが返ってくることもある。そのようなやり取りをしながらも、司会者側で話をまとめたりすることは極力控え、あくまで当事者達の自己主張ややりとりに添う形で、この時間は過ぎていく。

<スキット>

残り時間が20分くらいになったところで、別室で意見交換をしていた支援者達もまた同じ場に集まる。その後、研究班員数名で、当事者や支援者に向けたスキット(寸劇)を行うこともあった。

このスキットは、権利擁護を身近に感じてもらうために、グループホームで身近にありそうな問題を題材に、当事者と支援者(世話人ではなくバックアップをする生活支援ワーカー(後述)を想定)、そしてアドバイスをする助言者としての研究班員、という3人の登場人物から構成される。このスキットは、例えば以下のような形で行われた。

当事者A：生活支援ワーカーのBさん、あのね、僕ね、困っていることがあるんです。

職員B：Aさん、どうしたんだい？

A：あのね、世話人さんがノックもせずに僕の部屋に入ってくるんです。「Aくん、入るよ」って入った後に言うんです。僕が着替えをしているときでも平気で入ってくるから、恥ずかしい。

B：でも用事があるから、世話人さんが入ってくるんでしょ？

A：でも、僕の部屋だよ。僕、恥ずかしい。

B：Aさんは世話人さんにお世話になっているんだから、わがまま言ってはいけません。

A：うーん、わがまま、なのかなあ。でも嫌だなあ、困ったなあ。三田さん、どうしよう？

研究班員三田：どうしたの、Aさん？

A：あのね、僕ね、困っていることがあるの。世話人さんがね、勝手にノックもせずに僕の部屋に入ってくるの。僕、パンツ一丁の時でもみられるから、恥ずかしい。

三田：Aさん、「勝手に入らずに、ノックしてください」って直接世話人さんに言った？

A：言えない、だって世話人さん、怒ったら怖いもん。

三田：Aさんは家賃を払っているんだよね。

A：うん。

三田：家賃を払ってそのグループホームに住んでいるんだから、そこはAさんのお部屋だよ。だから、「ノックしてください」って、言ってもいいんだよ。

A：でも、Bさんは、「わがまま言ってはいけません」って言ったよ。
 三田：Aさん、それはわがままではないんだよ。家賃を払って住んでいる場所なんだから、嫌なことは嫌、と言う権利がAさんにはあるんだよ。
 A：えっ、言っても怒られないの？ ほんとう？ そうなんだあ。
 三田：みんな、Aさんについて、どう思う？

このように司会者が会場に投げかけると、「Aさんはしっかりしなければいけない」「やっぱりAさんはわがままだ」「もっと世話人さんに言わなければ」「僕もわがままって言われた」といった様々な声が出てくる。それらを受けて、「研究班員三田」役をやった司会者から、簡単な解説があり、何か困りごとや相談したいことがあったら、西駒郷支援センターか、研究班員に直接つながる携帯電話に連絡してほしい、という呼びかけをして、交流会はおわりを迎える。

上記の様な取り組みを重ねるうちに、当初目的としていたことを超え、この交流会には様々な機能や役割があることが、結果的に浮かび上がってきた。

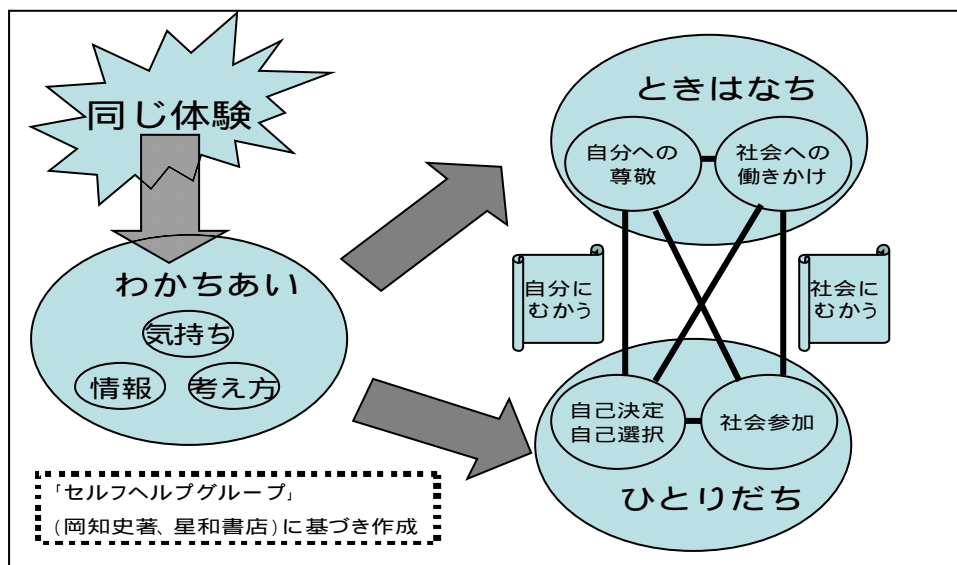
以下ではその課題を、セルフヘルプグループ機能、本人の権利の認識、事後救済的側面、事前予防的側面、セルフ・アドボカシー機能、の5点に分けて整理してみることにする。

検証課題

1. 地域移行者の本人会というセルフヘルプグループ

支援センターと研究班が交流会を企画した当初から念頭に置いていたのは、セルフヘルプグループとしての機能であった。先に述べた様に、別の地域に生活の場を移した西駒郷の元入所者達は、再会という「同窓会」機能を求めているのではないかと、いう仮説を立てていた。実際、交流会をスタートさせて、当事者の交流会への期待の高さは、研究班員や支援センターが予想する以上であることがわかってきた。

岡知史はセルフヘルプグループを「わかちあい」「ひとりだち」「ときはなち」の3つとして整理している。(下図は岡の整理を筆者が一枚の図にまとめたものである)



交流会に参加した当事者は、知的障害を持ち、西駒郷に住んでいた、という「同じ体験」にくわえ、一定の訓練を受けて、地域のグループホームやアパートでの暮らしに「地域移行」するという「同じ体験」を共有している。ゆえに、交流会の始まりは毎回、「なつかしい」「元気だった？」とかつての仲間との交歓からはじまり、「おしゃべりタイム」では「気持ち」の「わかちあい」が行われる。

そして、その後の「自己主張タイム」においては、各々の「情報」や「考え方」を「わかちあう」だけでなく、個々人が地域で様々に「自己決定」し、「社会参加」している様が語られる。地域のスーパーに買い物にいつている、図書館ではただでCDやDVDが借りられる、好きな人と今日再会出来て嬉しい、女性のいる飲み屋に出かけて優しくしてもらった・・・地域で様々な試行錯誤をしている当事者の「ひとりだち」の経験の発表やその場での「わかちあい」は、他の参加者達にとっても大きな刺激になる。

そして、「わかちあう」仲間の「ひとりだち」の発言に大いに触発されて、自分も手を挙げてみんなの前で話してみたい、という「ときはなち」が場の雰囲気の中で醸成されてくる。「私はこんな暮らしをしています」という報告、「僕はこう思うんだけど」という訴え・・・様々な発表の中で「自分への尊敬」の思いが芽生え、交流会を心待ちにするリピーターも、会を重ねる毎に増えてきた。ただ、「社会への働きかけ」という側面は、現段階ではこの交流会の場では見られていないようである。

このように、交流会という場は、「わかちあい」「ひとりだち」「ときはなち」を併せ持つ、セルフヘルプグループ機能を果たしている、といえる。

2. 「権利の認識」と深まり

だが、交流会の役割は、セルフヘルプグループ機能にのみ留まることはなかった。会を重ねる毎に大きくなってきたのが、当事者の「権利の認識」とその深まり、である。

交流会の「自己主張タイム」で、あるいは「スキット」を見ていて、参加者達の中で「こういうことも言ってもいいんだ」という認識の土台が生まれてくる。また、「グループホーム内でけんかがある」「世話人さんに怒られる」といった仲間の具体的な発言をきっかけに、自分のところでも同じ事がある、ということをお口に出来る当事者も出てくる。あるいは「おしゃべりタイム」で研究班員や支援センター職員に、切々と「生活のしづらさ」を訴えてくる方もいる。

交流会がセルフヘルプグループ機能を果たしたことにより、理不尽な事に対して我慢しなくてもよい、と「ときはなち」たれた当事者達の中には、支援センターや研究班員に電話をかける人も、交流会の会を重ねる毎に増えてきた。

相談電話が増えた理由としては、グループホームを訪問する時には必ずお伝えしている、という理由もあるが、スキットでも実際に「Aさん」役が「研究班員三田」役に電話をかけてみる「実演」をした為、当事者が電話をかける事への抵抗感も減ったようである。交流会時には、自分の携帯電話にその相談電話の番号を登録したことを見せてくださる方や、「この前かけたけどつながらなかったよ」「今度またかけるね」という声も聞かれた。

このような相談をする、我慢から「ときはなち」をしていく当事者の「権利の認識」の深まりの背景には、交流会という場が持つ権利擁護的な側面が大きく関連している。

北野誠一は、権利擁護を「権利に関わる法的・政治的な諸問題に関して、個人や仲間がエンパワメントする(支援を活かして、自分で選んだ、自分らしく生きる力を高める)ことを支援する一定の方法や手続きに基づく活動」(北野 2002: 20)と定義している。また秋元美世は権利擁護を次の3つの側面から整理している。第一が、具体的に発生した権利侵害や財産権侵害から、知的障害者や痴呆性高齢者などの判断能力の十分でない者の権利を救済・保護する活動の側面(事後救済)である。第二は、権利侵害が起きないように法的な予防措置を行い、当然受けられるべき福祉サービスを受けられるように援助する側面(事前予防)である。そして、第三に、セルフ・アドボカシーのように、利用者が自己決定していく力を身につけていくのを援助する活動の側面である。その上で、日本では基本的に第一と第二の側面の活動が中心であり、第三の活動を今後どう展開させていくか、がきわめて重要である、と整理している(秋元 2004:28)

確かに交流会においても、具体的な権利侵害の内容が「自己主張」の場面で明らかになることもある(事後救済的側面)。また、仲間の発言に「同じようなことがある」という当事者の共感が寄せられる際、次の権利侵害事例がおこらないようにどう支援体制をつくるか、という問題も出てくる(事前予防的側面)。そして、この交流会というセルフヘルプグループ機能を、参加者達が「自己決定していく力を身につけていくのを援助する活動」と捉えれば、交流会をセルフ・アドボカシーの場として今後どう活かすのか、も課題点としてみえてくる。以下、その3点について考察する。

3.事後救済的側面

具体的な権利侵害の内容が「自己主張」の場面で明らかになることもある。この権利擁護の「事後救済」的側面に関して、北野は「権利救済」戦略としてまとめている。

「その権利を規定する法が存在し、その法の現在の運用や解釈等を活用することによって、その権利を一定擁護することが可能である場合に行う」(北野 2002a: 22)

西駒郷からの地域移行においても、権利擁護は重要課題の一つとして位置づけられている。2007年に見直された西駒郷基本構想の中では、次の様に示されている。

「知的障害がある方が地域で安心した生活を送るためには、様々な権利侵害や自らの権利行使に対する支援が必要となります。

グループホーム等地域で生活している方の身近な相談相手、支援者としては、グループホーム等の世話人やバックアップ施設の職員、そして、圏域ごとに設置する障害者総合支援センターの障害者生活支援ワーカーがおります。なかでも、平成16年度から10圏域の障害者総合支援センターに配置した障害者生活支援ワーカーは、グループホーム等で生活する方を訪問して直接生活全般の相談、支援を行いますので、様々な権利侵害に関わる事柄や苦情についても第三者的な立場で相談に対応することができます。」(「西駒郷基本構想(平成18年度見直し)」p33)

確かにグループホームへ訪問した折、障害者生活支援ワーカーが何らかの形で対応している、という事例を当事者から伺う事もある。つまり、現行制度・システムの「運用や解釈等を活用することによって、その権利を一定擁護することが可能」になっている。

一方で、交流会の場で浮かび上がってきたのは、必ずしも当事者達は現行制度・システムの「運用や解釈等を活用」しきれていない、という現実である。障害者生活支

援ワーカーは、「様々な権利侵害に関わる事柄や苦情についても第三者的な立場で相談に対応することができる」。だが、ご本人が「権利侵害」という認識をしていないケース、あるいは我慢して訴えていないケース、など「権利の認識」に深まりがない場合、権利上の問題について、ワーカーに相談する、という権利救済の「入口」に立てない。そもそも生活支援ワーカーに「言っても良い」という認識を持っていない当事者もいる。

そのような現状にあって、交流会という場において、「権利の認識」を深めていくことは、既存のシステムをご本人が活用する前提として、権利救済の「入口」に立つためにも、必要不可欠な要素である、と言える。また、実際に交流会の場に出てきた「権利侵害」や疑わしい事例については、支援センターや障害者生活支援ワーカーがどう受け止め、具体的な改善に努めていくのか、という側面も問われている。

4. 事前予防的側面

次の権利侵害事例がおこらないようにどう支援体制をつくるか、という権利擁護の「事前予防」的側面に関して、北野は「権利形成・獲得」戦略として、次の様に整理している。

「その権利を規定する法が未整備あるいは不十分で、現行法及びその現在の運用や解釈では権利を擁護することが困難な場合に行う」(北野 2002a : 23)

先に触れた見直された西駒郷基本構想の中でも、今後の権利擁護上の課題について、次の様に整理している。

「障害者総合支援センターやバックアップ施設で対応が難しい専門的な事柄については、地域福祉権利擁護の相談窓口である基幹的社会福祉協議会を中心に圏域ごとに関係機関や団体とのネットワークを構築し、障害者や高齢者など地域住民の権利擁護に関する相談に対して成年後見制度の活用も含めた総合的な支援ができるよう体制を整備していきます。」(「西駒郷基本構想(平成18年度見直し)」p33)

研究班員が交流会時のスキットで取り上げたのは、「世話人が部屋に勝手に入る」問題だけでなく、「グループホームにおける“きまり”の問題」「集団一括処遇」の問題、「金銭管理」などの問題である。これらは実際にグループホームへの訪問時にも当事者から不満として伺っている内容であり、またスキット時にも参加者から様々な反応があった。

地域生活支援を行う中で、それまでの集団一括管理型支援から、個別支援へと転換する際、必ずしもその支援のあり方を十分に身につけていない世話人、バックアップ施設職員、障害者生活支援ワーカーもいる。その際、支援を受ける当事者が、他の誰かに訴えを言える、解決が出来る、という「総合的な支援ができるよう体制」が現状では「未整備あるいは不十分」な状態にある事も、交流会の当事者の意見から明らかになってきた。更に、その体制が出来ても、困った場合は我慢しないで自分から相談しなければ、支援体制は機能しない。その際、大切になるのが、次に述べるセルフ・アドボカシーの側面である。

5. セルフ・アドボカシーにどう結びつけるか？

アメリカ・カリフォルニア州の障害者のための公的権利擁護機関(PAI)のホームページでは、セルフ・アドボカシーについて次の様に定義している。

「従来型のアドボカシーは、擁護者がご本人の主張を聞いてご本人の代わりに実行し、ご本人にその結果を報告する、というスタイルだった。セルフ・アドボカシーの大きな目標は、ご本人が自分のために発言し、自分の人生に関する決定に参画できるようにご本人が力をつける(empower)こと。具体的には(1)自分が望んでいるものは何かを決め、(2)獲得方法を探し、(3)実践計画を立て、(4)実行し、(5)得られた結果を評価する、よくなること。セルフ・アドボカシーにおける支援者の役割とは、ご本人が(1)~(5)の実践に必要な戦略や技術を身につけるのを支援すること。」(INTRODUCTION TO SELF-ADVOCACY)

交流会という場は、確かにご自身達が「ひとりだち」「ときはなち」の経験をしたことを発表しあう場、という意味では、「ご本人が自分のために発言し、自分の人生に関する決定に参画できる」場でもある、と言える。だが、現時点ではこの交流会は、当事者が自分たちで企画・運営したものではない。西駒郷地域生活支援センターが準備から企画・運営、後かたづけまで全て主体的に行い、研究班員が当日の進行のお手伝いをしている。その意味では、自分たちで「実践計画を立て、実行し」という段階に至っていない。また、先に整理した様に、この交流会が「社会への働きかけ」の場としては機能していない。

中野敏子は本人会とセルフ・アドボカシーの論点について、次の5点に整理している。

援助者自身が抱く「本人活動」自身への疑惑(意図的働きかけによる「言わされている」という段階の理解から抜けきれないこと)

「本人」と対決するという意識(「親」と対比して「本人」と表現し、あえて対立的関係においているのではないか、ということ)

目的・機能として、全部が「セルフ・アドボカシー」を目指さなければならないのかという論点

「当事者活動への援助」と「生活への援助」とは「別であるべき」という主張と「同質である」という意見。

「彼らを先導するだけ先導して」「支援者がぱっと逃げていく」という態度への警告

(中野 1997:91-92)

この中野の論点を交流会に即して考えると、どうなるであろうか。

に関しては、交流会を企画・運営した私たちが、「権利の認識」の深化に関しては「意図的働きかけ」を行ったのは事実である。だが、その後に出てきたのは、認識を深めたご本人達が自発的に発言しはじめたことである。

については、この交流会は決して親や支援者との対立的関係の中ではじめたことではない。あくまでも「同窓会」的な役割、を念頭においたものであった。

の視点については、確かに議論が分かれる部分である。参加者は「同窓会」のつもりで参加しており、セルフ・アドボカシーを最初から意識している人はいない。だが、自己主張タイムで自立支援法について訴える当事者が出てきたり、こういう会が大切だ、という発言など、徐々にではあるが、セルフ・アドボカシーにつながる論点は出始めている。その際、に関連すると、支援する側が交流会をセルフ・アドボカシーの場になるように「意図的働きかけ」を行うかどうか、も今後の課題になってくる。

この点は、 や にもつながってくる。現在、長野県内で具体的な権利擁護の担い手として期待されている障害者生活支援ワーカーとは違う、西駒郷地域生活支援センターと研究班員が、この交流会に関わっている。だが、概要で触れた様に、アクセスと地理上の問題もあり、必ずしも当事者が一挙に集まれる場と交流会はなっていない。また、研究班も 2007 年度は活動を継続しているが、今後とも継続的に関われるか、が不明確だ。そういう中で、「当事者活動への援助」は、「生活への援助」に近い場にいる障害者生活支援ワーカーに今後ゆだねた方がいい、という議論もある。そうになると、交流会は「西駒郷の同窓会」ではなく、圏域（地域）毎にグループホームや自活する知的障害者の集まり（西駒郷出身者以外も含む）と発展的に解消していく可能性もある。だがその一方、あくまで西駒郷からの地域移行なので、西駒郷地域生活支援センターが主催し、研究班がこれまでの経緯の中で支援を続けた方がいい、という整理の仕方もある。だが、どちらにしても、参加者達にこの点をまだ尋ねてはいない。当事者の主体的判断に基づきながら、今後どういう形で交流会をするのか・発展的解消に持ち込むのか、については、議論の分かれる部分である。そして、どういう形態になっても、「彼らを先導するだけ先導して」「支援者がぱっと逃げていく」という事態だけは避けなければならない。

おわりに

交流会を続けてきて、「ご本人が自分のために発言し」はじめていることが見えてきた。だが、まだ「自分の人生に関する決定に参画」することは何か、について、実感を持っておられない方々が少なくない。また「ご本人が(1)～(5)の実践に必要な戦略や技術を身につけるのを支援」するということも、西駒郷からの地域移行システムの中に明確に位置付いていない、ということもわかってきた。

この交流会は、当初研究班が意図した「同窓会」機能（セルフヘルプグループ機能と本人の権利の認識）は十分に備えている。今後は、交流会が地域生活移行をした当事者の権利擁護促進（事後救済的側面・事前予防的側面・セルフ・アドボカシー機能）にどのように果たすのか、を意識しながら関わりを続け、その内容を検証していくことが、私たち研究班には求められている。

<参考文献>

- 秋元美世（2004）「権利擁護における支援と自律」『社会政策研究』4,26-50
北野誠一（2002）「権利擁護」佐藤久夫・北野誠一・三田優子編著『福祉キーワードシリーズ 障害者と地域生活』中央法規, 20-23
長野県(2007)「西駒郷基本構想 平成18年度見直し」
<http://www.pref.nagano.jp/syakai/fukusi/nkoma/index.htm>
中野敏子(1997)「わが国の知的障害のある人たちの“本人活動”と支援をめぐる - セルフ・アドボカシーへの課題 - 」明治学院大学論叢社会学・社会福祉学研究 100, 71-104
岡知史(1999)『セルフヘルプグループ』星和書店

Protection & Advocacy (1997) "INTRODUCTION TO SELF-ADVOCACY"

<http://www.pai-ca.org/pubs/507001.htm>

竹端寛(2006) 「障害者の地域移行と権利擁護」平成 15 年度～17 年度 科学研究費補助金(基盤研究(A))『障害者本人支援の在り方と地域生活支援システムに関する研究』班(研究代表者:河東田博)研究成果報告書、163-185

(文責 竹端寛)

第5章 地域生活移行した本人に対する聴き取り調査に関する一考察：

入所施設の生活の聴き取りより

1. はじめに

今回の検証作業は、入所施設から地域生活への移行とその後の生活について、その実態を把握し検証することを目的に行われた。移行の当事者である本人から、一連の取り組みはどの様に評価されるのかということに主眼をおき、本人から発せられる言葉を頼りに、現状について何らかの判断をしながら作業を進めている。

しかし、聴き取り作業は必ずしも順調に行われるとは限らない。本人の思いもよらない応答に、調査員がとまどうことも少なくないのである。例えば、ある質問に対して、質問者の意図とは全く違った答えが返ってきたり、対象者がどう答えて良いか分からず黙ってしまったりしている場面が散見される。ここでは、その様な「順調でなかった」聴き取りに着目してみたい。聴き取り対象者に知的障害があることに起因する言語理解の難しさや、言語によるコミュニケーションの難しさといった要素を一旦保留して検討を行ってみようと思う。つまり、両者のやり方を、本来的な聴き取りの意図とは違った視点から見渡すことによって、聴き取り調査そのものの課題について考察してみたい。

2. 調査員の「常識」 - 入所施設の「一部屋」・「居室」についてのやりとりから -

入所施設での暮らしを表す言葉として、「集団処遇」、「プライバシー空間の無さ」といった言葉が使われることが多い。調査員はこれら入所施設の負の側面について、あらかじめ価値観を伴って認識している。しかし、これらの言葉は入所施設に暮らす当事者でない立場から見た場合の状況を一定程度表していると考えられるが、入所施設に暮らした本人の生活感覚を直接的に表すものではない。

私たちは、グループホームなど地域の暮らしの場に移った人が、入所施設での暮らしを振り返ってその暮らしを語る時、その暮らしが「普通でない」ことが、より個別具体的に、より鮮明になるのではないかと推測している。しかしながら、そのことをより正確に聞き出そうとする私たちは、入所施設の暮らしについて、これまで入所施設に関わった経験から一定のイメージを形成しており、そのイメージと本人の生活感覚との間には微妙なズレを生じさせてしまうことは不可避なことであろう。そのズレを詳細に分析することを通じて、入所施設の生活感覚により近接することはできないだろうかと考えた。

なお、ここでは入所施設の「居室」が何人部屋であったか正確に聞き出すためにどのような聞き方をするべきであったかということについては問題ではないと思われる。なぜなら、「居室」が何人部屋であったかは、入所施設に行って調べれば済むことだからである。それよりも、ここで本人によって語られた内容から、入所施設の生活実感を探ることの方に意味をおきたい。

次の聴き取りは、グループホームの個室で行われたインタビューである。話題は現在の部屋（個室）の話から、西駒郷に入所していた時の暮らしに移っていく場面である。

*：西駒の時は、お部屋は何人だったの？一人こういうお部屋だった？多い時には何人だった？

A：大勢いた。もう少なくなっただって言ってたわ。

*：昔さHさんがいた時に何人かでお部屋に寝てたでしょう？何人いた？ベットかな？

A：いや、畳だった。

*：一番多いときで何人寝てた。

A：60 何人いたかな？

*：1つの部屋に60 何人いたの？

A：そう。

*：1部屋にだよ？

A：それが少なくなって、60 人くらいになった。

*：いっぱい布団引くわけ？

A：うん。

*：1つの建物にじゃない？

A：1つの建物に60 人くらい。

*：1部屋には何人いたか覚えてる？

A：まあ、少なくなって60 何人しかいなかった。

調査員は、西駒郷の居室の人数について聞こうとしている。それに対して、本人からは60人という答えが返ってきて調査員はやや困惑していることが窺える。一部屋に60人というのは常識的には考えられないため、再度「一部屋にだよ」と聞き直す。さらに調査員は、本人が建物と部屋とを取り違えているのではないかと推測して「一つの建物にじゃない」と、再び聞き直したが、「一つの建物に60人くらい」と答えた後、再び一部屋が60人くらいであると繰り返す。このやりとりを、本人と言葉の意味が共有出来ていないか、もしくは言語的な意味のやりとりが難しさの現れとだけ見て良いのだろうか。

もう一つの、聴き取りデータもグループホームの居室で行われたインタビューである（上の引用とは別のデータ）。インタビューの時点から振り返って、入所施設の生活がどうであったか聞こうとしている。入所施設の居室について、「西駒って1人部屋ではないんですよね。何人くらい。5人くらいですか。」と、問いかけているが、本人からははっきりした答えが返ってこなかったことからすれ違いが始まっている。

*：今1人暮らしで、生活されてましたけど、振り返って西駒での生活はどうでしたか。

A：もうね、あのね、今もうこういう暮らしが楽しいから、2度と帰れって言われても嫌だ。

*：そうですね。西駒って1人部屋ではないんですよね。何人くらい。5人くらいですか。

A：うーん。

* : 今、帰れって言われてもいやですか。
A : うん。
* : どういうところが一番つらかったですか。
A : やっぱね、けんか。けんか、それから人の悪口、職員の愚痴。
* : 職員さんの愚痴ですか。
A : うん、結構。「出たい出たい」と思ってね。
* : 職員さんが愚痴を言われるっていうことですか。
A : だから、私たちも言ったり、向こうも言ったりっていう。
* : ああ、なるほど。けんかっていうのは、多かったですか。
A : もう、多い多いですよ。もう、そんな。
* : みなさん、利用者さんの間で？
A : うん。
* : そうですか。5 人部屋で生活されてたら、けんかが耐えないかもしれないですね。
A : だって、あの時、まつばにいるときなんか、もう女性が 20 人でしょ、男性が 24 名、結構いたんですよ。職員が 7、8 名か。

あらためて、調査員の問い方を見てみよう。調査員は、「西駒って 1 人部屋ではないんですよ。」と、あらかじめ一人部屋でないことを想定した聞き方をしている、さらに「5 人くらいですか」人数についても指定している。調査員は、古い入所施設には一人部屋がないことを、経験的に意識しているのである。この問いかけに対して、聴き取り対象者からは、「うーん」という曖昧な答えしか返ってきていない。結局、調査員は、聴き取り者からの返答なしに、入所施設の居室が 5 人部屋であることを前提にインタビューを進めている。しかしその前提は、直後の「まつばにいるときなんか、もう女性が 20 人でしょ、男性が 24 名、結構いたんですよ。職員が 7、8 名か。」という発言によって見事に否定されているようにも解釈出来る。

インタビューの場所は、いずれもグループホームの本人の居室である。一方、入所施設では居室であろうがそれ以外の共用スペースであろうが大差なく、一続きの生活空間として認識されていることがここからも窺えるのではないだろうか。私たち調査員は、入所施設の居室に対して、プライベート空間となりえないことはある程度認識していたとしても、いわば”セミプライベート空間”としてそれ以外の”共用空間”との境界の存在を無意識のうちに意識しているかもしれない。しかし、入所施設での生活にはそのような境界は存在しない。つまり、プライベート空間としての「居室」は、いかなる形態であっても、入所施設には存在し得ないことが具体的に現れているとも考えられないだろうか。

3 . 入所体験におけるリアリティの変化と聴き取りに対する調査員のコントロール

調査員は調査対象者に対して、入所施設の暮らしを入所施設にいた時点に立ち返って、しかも客観的に語られることを期待している。しかし、多くの場合、その期待とはやや距離のある応答がなされる。例えば、次に様なやりとりである。

* : 西駒郷に入るのは自分で決められたんですか？
A : 自分で決めました。

* : どうして西駒郷に入ろうと思ったんですか？
A : 西駒は出来る人と出来ない人がいたんで、出来ない人の面倒は見てました。
* : そうですか。
A : Kさん（西駒のメンバー）っていう人がいて、てんかんの発作があって、その人のオムツの面倒を見てたり、目の障害がある人もちょっとトイレにいったり出来ないんで・・・。
* : Kさんが介助してたんですか？
A : 職員に頼まれて介助してました。
* : 西駒に入られる前はどようされてたんですか？
A : 家にいました。
* : 学校とかには・・・。
A : 行っていたんですけど、家の事情があつてやめちゃったんですよ。

調査員は、予想外の応答にとまどって矢継ぎ早に質問を投げかけている。その結果、本人が発した言葉の意味を十分深めないまま、めまぐるしく話題が転換していつまわっている。ここから、調査員が本人に対して、入所施設の暮らしと地域での暮らしの比較を求め、本人が調査員に対して地域の暮らしから施設の暮らしを語ることはどういうことか、考えてみよう。

まず、現時点から過去の入所体験を語ることは、入所当時の体験とは少々リアリティが変わってしまっていることが避けられないだろう。そのため、必ずしも調査員が求めるような直接的な応答となつて語られるわけではない。過去のリアリティが現在のリアリティと結びついていたり、変換されていたりする可能性もある。この後インタビューは現在の生活の話に移り、本人から保育所に勤めることを希望していることが語られる。

A : 家から、保育園に就職して通いたいです。
* : 保育士として、保育園にと・・・。
A : そうですね。そして、子どもの面倒とか世話とかしてあげたいです。

ここで、調査員は前の応答において、なぜ対象者が他の利用者を介助した話をしたのか、ようやくその意味を気づきはじめている。

次に、調査員側の問題として、入所施設と地域生活との間に明らかな違いを見出したいという期待があるではないか。つまり、インタビューをその様な形にコントロールしていきたいという意識が働いていると考えられるのである。地域生活移行の検証作業にあたって、関係者が最も知りたいと思うことは、地域生活に移行することによってどの様に生活の質に変化が生じたのかということである。別言すれば、それは入所施設の生活と地域での生活の比較でもある。インタビュー調査において、調査員はそのことを意識して、本人から両者の対比を求めている。しかも、それは早急に、かつ明確をともなうことを強要しているようにさえみえるのである。しかしながら、調査員が期待するようにまとまった形で、直接的に表現されることはほとんどなく、何とか意味のある語りを引き出そうとしてもがく調査員の姿が浮かび上がってくる。

4.まとめ

知的障害のある本人への聴き取り調査にあたっては、とかく対象者のコミュニケーション能力のレベルに意識が向きがちである。また、その難しさが強調されがちである。今回はあくまで試みであったが、聴き取る側の問題についても十分検討される必要があることがわかった。調査員の経験による思いこみや常識的な解釈の仕方や、聴き取りをコントロールしようとする意識が働いていることについては、十分に認識しておく必要があると考えられる。

聴き取りデータから、(調査員)にとって意味のある応答を見つけ出そうとするだけでなく、聴き取りそのものを、その構造的な側面も含めて、より詳細に分析していくことが今後の課題である。

(文責 蜂谷俊隆)

おわりに

今回、聴き取り調査を行う中で、「生活の質の向上に関する当事者からの様々な証言」、「地域生活移行の過程における支援に関する諸問題」、「地域生活移行後の障害当事者が出会う様々な権利擁護課題」、の3点が明確になってくるとともに、「聴き取り者側についてもさらに検討を要する課題点」も確認しました。

事業団としては、まだ訪問していない当事者への聴き取り調査を継続すると共に、今後は、いわゆる困難事例や障害の重い知的障害者の地域生活移行を検証し、それをもとに地域生活移行時に必要な援助を援助のあり方を具体的にまとめた「地域生活移行援助マニュアル」を冊子としてまとめ、福祉セミナー等での成果発表やインターネットによる情報提供を行い、障害者の地域生活移行に関する啓発に用いたいと考えています。

